

令和6年9月13日（金曜日）

（会議第3日目）

応招議員

1 番	濱 村 美 香	2 番	山 本 牧 夫	3 番	澳 本 哲 也
4 番	宮 地 葉 子	5 番	宮 川 徳 光	6 番	浅 野 修 一
7 番	水 野 佐 知	8 番	欠	9 番	山 本 久 夫
10 番	吉 尾 昌 樹	11 番	小 松 孝 年	12 番	矢 野 昭 三
13 番	矢 野 依 伸	14 番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 本 敏 郎	副 町 長	西 村 康 浩
総 務 課 長	土 居 雄 人	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	佐 田 幸
環 境 政 策 室	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稚
農業振興課長	斉 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建 設 課 長	河 村 孝 宏
会 計 管 理 者	國 友 広 和	教 育 課 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	小 橋 和 彦	書 記	山 崎 あゆみ
--------	---------	-----	---------

令和6年9月第10回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和6年9月13日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：1番から5番まで）

議 事 の 経 過

令和6年9月13日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

総務教育常任委員会に付託しておりました陳情第6号及び陳情第7号は、審査未了となりましたので、議題としないことをご報告致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

おはようございます。

これで、松本町長に質問するのは最後になりますが、町長に思いを語っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

この4年間の町政運営を振り返ってということで、質問させていただきます。

突然の前町長の辞任に伴い、急きょ出馬するようになり、大変な経験をされたことと思います。大抵このような状況においては、大体町政というのは混乱してですね、大変、町民の町政運営には影響を与えるんですが、やはりそこは松本町長のお人柄というか、少し短気なところもありますけど、大体温厚ですね、そういう運営をされたということで、こんにちまで来たんじゃないかと考えております。

当時、就任されたのが2020年ですので、大変、コロナの感染症対策で追われて、本来町長として行動されることがかなり制約され、本当の町長がやる政策とか政治活動には、ある程度規制された状況の中で松本町政がスタートされました。

そういう中でですね、いろいろとこの4年間を振り返って町長として思うことがあるんじゃないかと、感じることもあるんじゃないかと思ひまして、1回目の質問をしたいと思ひます。

なお、この4年間におきまして、松本町長が手掛けました各種防災に関することですが、その政策については後でまたお聞きしたいと思ひますので、取りあえずこの4年間を振り返ってということで、ご答弁をいただきたいと思ひます。

以上です。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは山本久夫議員の、4年間の町政運営を振り返って町長として感じることにについてのご質問にお答えしたいと思います。

私が町長に就任した2020、令和2年10月というのは、足かけ4年にわたる新型コロナウイルス感染症

との闘いが始まったばかりのころでした。

南海トラフ地震対策をはじめ多くの課題に加えて、町民の命にかかわる未知の感染症対策を急がなければならないときの突然の首長交代でございましたので、町民はもちろん、職員にも何かと不安や動揺、そして戸惑いがあったのではないかと思います。

そのことにつきましては、町職員として長年勤務させていただいた私の経歴と経験が、良い形となって、多くの方々に受け入れていただいたのではないかと思います。そして、何よりも議員の皆さま方から、当初より、私の政策に対して深いご理解と暖かいご支援をいただきましたことが、町民に安心感をもたらし、このようにコロナ禍を乗り越えることができたのではないかと考えております。

ただ、残念だったことは、コロナ禍の約3年間は、日常生活にさまざまな制限がかけられる窮屈な期間でしたので、私自身が町民の皆さまと親しく接する時間が少なかったことでございます。

そういう状況の任期4年間で、つくづく感じたのが、12年前に国から突き付けられた南海トラフ巨大地震の新想定がもたらす厳しい現実でした。この日本一厳しい想定が、今、町にとってはボディブローのように効いてきています。それまで、町の一等地であった中心地が、全て、大変厳しい津波浸水想定区域になったことで、家を建てる人が少なくなった、土地が売れにくくなったということでございます。いわゆる震災前過疎という問題です。

黒潮町の人口は、今年の5月末日には1万人を切りました。ただでさえ過疎化が進む中で、この新想定はそれに拍車をかけております。この課題を解決するのが安全な住宅地の形成ですが、令和4年度から佐賀地域で進めてきた黒潮町事前復興まちづくり計画の策定もその一環として取り組んでおります。今年度中には、佐賀地域における黒潮町事前復興まちづくり計画を完成させ、それを基準に国や県に支援を求め、可能な限り早い段階で具体的な形にしていかなければならないと考えております。

日本一厳しい想定を受けた町で、日本一の事前復興まちづくりができたならば、それは全国の南海トラフ地震をはじめとした巨大地震と向き合わなければならない、多くの地域のモデル事業になると思っております。そのことを強調し、これからも訴えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9番（山本久夫君）

どうもありがとうございます。

町長の中で一番、町政運営の中で、この12年前のこと、その南海トラフの想定というのが響いていると大変、その震災前というか、震災後でなければともかく、まだ震災されてないのに、その想定によって人口が減少するという、そういう大きな問題を抱えてですね、そういうことを考えたときに、町長として今言われた事前復興計画なんかを手掛けていったんだろうと考えます。

その中で特にですね、今防災関係で言うと、特に津波に影響を与える地域にとってですね、今進めている事前復興計画もそうですし、佐賀の東公園、また入野地域、そういうところの宅地化、それから企業版の高台移転の計画なんかも、今進めています。実際、事業によってはその内容を、もう現地とか地域の説明会を行ったり、ある程度継続して、進捗されているわけです。しかし、そういった事業も、なかなか松本町長1期で終わるようなものではありませんので、どうしても10年、15年と時間を必要とします。ある意味、中、長期的な計画をもって進めていかなければならないと、そういうことになっているんじゃないかと思えます。

高台移転についてはですね、国の制度設計も若干緩和されつつあって、その当初想定された、すぐ、2、3年後ですか、出た発表の高台移転ゆうのは、その地域の全員が承諾しないと上がれないというような厳しい条件で、なかなかそれはできないということで。それからいろいろ協議を重ねた結果、今は、現実的には5軒の家が、協議で賛成すれば高台へは行けると。それで、ある一定の保証金も担保されるというような状況にはなりつつあります。

どうしても高台移転というのは緊急の課題で、やっぱり人口の減少であったり、そういうことの抑制にもなるし、将来の黒潮町のまちづくりの計画には、この人口を留めておくには必要不可欠な問題です。その意味でも、防災関係で言えば、もうその高台移転というのは最たる要になる政策ではないかと考えております。

そうした中で、町長が今やろうとして手掛けたわけです、この4年間の間に。これは絶対、たとえ新体制になっても、誰が町長になっても、このことは継続していかなくてはならない。そういうふうに考えております。

町長もそういう強い思いを持ってこの事業に取り掛かったわけですので、このことは必然的に次の時代にも引き継いでいく必要がある。そのことで町は守られて、町民の財産と生命が守られるという結果になるんじゃないかと思っておりますので、町長、そのへんですね、後続く町政への強い引き継ぎなり、また、継続を求める強い意思表示が必要ではないかと思うんですが、そのへんだけ町長お伺い致します。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは山本議員の再質問にお答えしていきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、私もこれからは防災対策としてはもちろんですけど、まちづくりの基本として安全な住宅地の形成が非常に大切になってくると思っております。それで、もともと黒潮町の南海トラフ地震に対する、津波防災対策の基本的な考え方というの、これ2012年に策定しております。この計画はいつまでの計画かというと2035年までの計画。長期の計画になっておりまして、まさしくこれまでは前期、中期の時期が終わって。それはどういう時期だったかということ、命を守る対策に集中していく時期。そして、これから2035、最終年度に向けた期間はですね、やはり、安全な住宅地の対策、あるいは耐震対策いうふうなところに移っていく時期じゃないかと思っていますので、これは基本的には当初、2012年に作った黒潮町の方針と何らずれているものではございません。

そういう中で、議員が先ほどご質問ありましたように国の制度、これは防災集団移転促進事業という国の制度、最も高台移転をする場合に使える可能性が高い事業だと思っているんですけど。この制度そのものも、国の方もだんだんと使い勝手がいいような形で改善をしてくれておりますので、引き続き、まだまだ町として、特に財政的に負担が大きいことにつきましては声を挙げて要望しながら、さらなる制度の改善を要望していかなければならないと思っております。

そして今の状況は、国の方も令和6年度では、この高台移転に対する伴走支援事業というのを国の直轄事業として、黒潮町も含めてどういう課題であるかの洗い出しをしてくれておりますので、その制度の中でも、しっかり国と町が歩調を合わせて要望を高めていきたいと思っております。

いずれにしろ、この安心な住宅地の形成というのは、一つは防災集団移転促進事業に大きな事業もありますけれど、民間企業による開発事業の支援。それから、さらにはもう少し小さいやつで、民間地があつて、道さえつければその先に住宅地が開けるといふところについては、そういう道をですね、町道整備して住宅が建てやすくなる。そういうことも踏まえて、町全体の展開を今後していかなければならないと思っております。

ます。

議員ご指摘のように、このことは大変大きな事業ですので、たとえ私が1期、4年政策をやったとしても完成はしないと思います。つまり、町としては当初、2012年に作った基本計画どおり、2035年をめどとして引き続き進めていくべきだと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9番（山本久夫君）

どうもありがとうございます。

その重要性というのは町長は十分ご認識されているということで、そのことは継続、維持していつてくれるものと考えておりますので、そのへんのご尽力をもう一度よろしくお願いしたいと思います。

それと、もう最後になりますが、これはもっと身近な話ですみませんが、令和6年度の予算につきましても、議会としては3月で議決をして、まだあと下半期が残ってるわけです。その下半期の予算執行について円滑に進むように、議会としてはもう目いっぱい承認をして、議決はしていますので、あと、町長が後の引き継ぎをしっかりとやられまして、その下半期の予算執行が円滑に進むように、そのことを再度お願いしたいと思います。

これで、質問は町長には終わるわけですが、ぜひですね、健康には十分注意をされて、また、こういう町長をされた経験を十分生かされて、また議会なり執行部に、また町に対してですね、さまざまなご提言をいただけて、そういうふうにもたひとつ、また違った意味で、町の活性化なり発展にご尽力いただけたらと思いますので、それもよろしくお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

6年度の予算についての答弁をいただけたら。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

山本議員の最後の質問の方にお答えしていきたいと思います。

令和6年度の予算、予算そのものはむしろこれから後半が大きなものになりますので、そのへんにつきましては、次の町長に引き継いでしっかりと引き継いで、6年度の事業が滞りなくできるように、しっかりと引き継いでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

これで、山本久夫君の一般質問を終わります。

次の質問者、矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、質問を致します。

最初に、町長の市政についてでございますが。

カッコの1番の、農業生産は日照時間の長短及び温度の高低などにより、成長量に差があり、経費や販売額に大きな差が発生します。

この課題に対する姿勢を問います。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斉藤長久君）

矢野昭三議員の1のカッコ1、農業生産は日照時間の長短などにより成長量に差があり、経費や販売額に大きな差が発生する。この課題に対する姿勢を問う、についてお答えを致します。

植物は太陽光を受けて光合成を行い成長することから、日照時間は農業の生産において重要な要素です。

また、温度の高低についても、作物ごとに適正な温度条件があり、適正温度に保つことが大切であることから、日照、温度管理は農作物の出荷量、販売額に影響があるといわれています。

黒潮町としましては、通年で天候や外気温の影響を低減でき、露地野菜と比べて品質や生産量が安定し、出荷時期もコントロールしやすい施設園芸を推進しています。

施設園芸については、ハウスの補強や施設整備に要する経費、環境制御技術の導入に要する経費等の補助を行っており、今後も、引き続き施設園芸の振興を図ることで、収益性の高い農業への支援を目指していきたいと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

昨年12月議会のときに、私が出るとき、まだ車庫には日が当たっていない。車の車載しておる温度計では8度を示しておったんですが、その日にこの駐車場へ着くと12度、指しておりまして、単純な話、4度差があったということでございます。

それですね、役場からも一応情報提供いただいたんですが、朝の7時から9時ごろまでの間についてですよ。役場の持ちちゅう資料ですけど。この間、やはり大方町が大変温度が高いわけですね。このデータによると。

普通、私が今まで教わってきた中では、太陽光が当たる直前が一番温度が低いというように教わったわけですが、これはちょっと6時からの記録なんだけど、7時が大体そろった状態ですけど、このデータよりもっと現実には厳しいことはないかなあと、そのように考えております。

で、私が思うのは、前にもこの場でこの地図を見てもらったんですけど、やはり、さが谷三里ではっきりこう言われておるとおり、この伊与木川沿い南北に流れておりまして、東西が全部山に囲まれておるんですね。どうしても日照の時間が短い。朝の日当たりが遅くて、夕方の日の入りが早い。これはもうどうしようもない自然条件の中で生活しておりますので。

この山が、見たら300メートル、400メートルですね。旧いうかこの大方と佐賀との間にある山というのは400メートル越える山があるわけでございます、なかなかねここらあたりの対策は難しい。同じ施設、ビニールハウスにしてもですね、その日照時間の違いによって極端な違いが出るわけでございます。

この間の日曜日ですか、今週の。地区の方とお話ししよったら、一緒に仕事しゅう人に叱られた。しゃんしゃん仕事をせえと、日が暮れると。そういう、一緒に仲良く仕事しゅう人の中でもやはり、早くしないと日が暮れて、仕事ができなくなる。

こういう、私はもう子どものころにそういったことは特に言われたことはあるんですが、最近なってもそういうやり取りがあることらが生きておるということは、ほんのこの間の日曜日ですよ、そんなことを

お聞きしまして、やっぱりえらい違いやなあという、佐賀で暮らす人は相当な苦勞が多いし努力もされようなあ。

出荷のところを見てもですね、生産量、単収については佐賀の方が多いいですよ。これなぜか。そこ分析はしてないけど、同じ収量採るにしても、温度上げないとですね、日照を早くすることはなかなか難しいでしょう、山がある関係で。すると温度を上げるしかない。

私が思うには、その温度を上げるための対策に、私はね財政支援すべきではないかなあと。これはどんなに頑張ってもですね、山をなくするということではできんがですよ。

こういう条件の中で、必死になって生活しゆう。家族を支えていきゆう。しかし、それでも苦しい。人が減っていきゆう。人口対策も含めて、地域の暮らしぶりも考えてですね、何とか私はね、制度化すべきやないかなあと。温度対策ですよ。山削り対策やなしに、温度対策を何か手を打っていただきたいと、こんなふうに考えておりますが。

その方向性についてどのようにお考えですか。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斉藤長久君）

矢野議員の、温度対策についての再質問にお答えをさせていただきます。

加温するために、重油等燃料が必要になってきます。それに対しての補助ができないかというご質問だと思います。その重油代に対する補助ですが、経営支援にかかる対策の一つだと考えます。

しかしながら、重油の使用量は栽培品目、設定温度や外気温により大きく変動します。黒潮町としましては、重油代に対しての直接の補助ではなく、重油の使用量を少なくすることができる多段サーモ、循環扇等の導入に対して補助を行っています。多段サーモを導入すれば、ハウス内の温度管理を時間帯で分けることができます。また、循環扇を導入することで、ハウス内の空気を循環させることができます。多段サーモにより、時間帯ごとの温度管理ができ、効率的な加温つながること。また、光合成を促す適温管理に自動設定できること。循環扇により、ハウス内の温度環境にむらがなくなることで、省エネ、省力化、また、高収益が可能となります。

黒潮町としましては、重油代の直接の補助ではなく、施設の高度化や設備投資により、効率的な農業を行うということに支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

それで、次に思うのは、太陽光の取り組みを強力に進めておりますが、これはその太陽光を活用した温度対策。これらについては、環境問題等々踏まえてですね、積極的に取り組んでいく必要があろうかと思いますが、その太陽光を活用した農業を活性化していくと。環境に大変やさしい。今日らあも暑つうて困っちゃいますが、CO2 対策。これが最たるものと考えて今の現状ではおりますが、行政がですね、そういう先端技術、先端科学、活用して農業を近代化し、後継者対策につなげていくと。

私はそれが、今からの農業に求められるものではないかなと思いますが。

どのようにお考えですか。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斉藤長久君）

矢野議員の、太陽光等先端技術による、農業の振興についてのご質問だと思いますので、その点についてお答えをさせていただきます。

まず、加温についてですね、今現在太陽光は、ハウス施設ですので太陽光を受けてですね、露地作物と比べてビニールハウスの中で作物を作るということですので、露地作物よりかはですね、加温というものは必要なんですけど、効率的な農業をしてるということで考えております。

それ以外にもですね、黒潮町農業公社という公社が黒潮町にありまして、そこでヒートポンプを使った、電気で加温をするということ、昨年度ヒートポンプを導入しまして行っております。

電気で加温をすることによってですね、太陽光等で発電をした電気を使うということはできますので、環境になるだけ負荷が掛からないような形でですね、農業ができないかということ、黒潮町農業公社の方でですね、導入して行っております。

それ以外でもですね、環境制御技術の導入等を施設園芸の方では振興をしておりますので、そういう形で黒潮町の方も積極的に補助をしていき、効率的な農業、また、所得が乗るような農業を支援していければと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

ぜひですね、せっかく発電所を造ってやるということで町が動いておりますので、ヒートポンプだけのことはなしに、各経営体、農家というのは経営体。要は、最後は黒字になっていかんと続かんわけですので、そのための一つの手段として温度対策にということ、質問したわけで。ぜひですね、発電所を造る以上、農業の方へもこれね、黒潮町、農業は重要な産業ですというのは町長の心なんです。だから課長、一生懸命答弁してくれようけん、町長に代わってやります言うたらね、それで前向きに進みますよ。

ぜひ、そのへんもう一度ですね、私の言いたいのは農業公社の話はそれはそれでやらないかと、先行してやればいい。だけど、その技術とか成果というのは、各農業の経営体に反映すべきであると。そういう考えなんです。

だから、そのヒートポンプだけやなしに、太陽光を利用して発電所を造って、それをどこへ活用するということですので、そういう方向でね、取り組みできませんかということ、言いゆうがです。

そのへん、もう一回お願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、矢野議員の質問にお答えしていきたいと思っております。

先ほど課長が申しましたように、一つの実証実験的なレベルなんですけれども、公社で国の脱炭素先行地域モデル事業として、公社でヒートポンプというのを入れています。

これは、あくまでも実証実験でございまして、これが先ほど矢野議員がおっしゃられたように経営として採算が取れるかどうかのレベルを調べてる状況でございまして、今のところやはり、この施設の導入費、それから施設によって重油がどれぐらい実際安く抑えられるか。これがデータといっても始まったばかり

ですので、まだ得られてません。

公社の取り組みを基にして、それが農業の経営にとって加温の問題で有効であれば、それを全町的な展開。これを検討するような段取りになろうかと思いますので、そのへんご理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

先行をして調査されゆうということですので。

議長（中島一郎君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 34 分

再 開 9 時 34 分

議長（中島一郎君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（松本敏郎君）

先ほど矢野議員のご質問にちょっと追加して、ご説明さしていただきたいと思います。

矢野議員が発電所を造るというふうにおっしゃられましたけど、町が参加してつくるのは第三セクターのエネルギー会社でございまして、発電所というのは基本的には造る計画はなくて、つくるのは太陽光を使った電気を発電できる施設を造るわけでございますので、発電所というと少し大きく聞こえるかもしれませんが、そこはご理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

多少の取り違いとか行き違い、勘違いあるやも分かりませんが、要は新しくそういうものに取り組んでいくという、効率のええ、環境に優しいものに取り組んでいくという姿勢は、それはそれで結構なことです。そういうものを農業に発展をしていただきたいなあということを願っての質問でございましたので。

分かりました、次へいきます。

カッコ2 番目のですね、黒潮町の市場に対する魚の水揚げについて。

さまざまな質問がありましたが、その対策は十分達成したか。

問います。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員のカッコ2、魚の水揚げについてさまざまな質問があつたが、その対策は十分達成したかを問う、のご質問にお答えします。

議員ご質問における、町としての喫緊の課題に対する対策としましては、令和2年度以降のコロナウイ

ルス関連における魚価の低迷や、その後、ロシアのウクライナ侵攻などに起因する世界的な資材、物資、燃料などの高騰に対して、緊急の経済対策を行ってきたところでございます。

まず、町内漁港の水揚げに関する手数料7パーセントのうち、3パーセントから1パーセントの補助を令和5年度まで継続して実施。

また、高騰するエネルギー対策として、町内で給油を行う船舶燃油に対し、リットル当たり30円から20円の定額の減額補助を実施しました。

並行し、さらなる燃油高騰の対策として、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する町内漁業経営体53件に対し、価格高騰時の補填(はてん)に関する個人負担の4分の1補助を実施しております。

このような経済対策全般の成果につきましては、漁業経営者皆さまの経費削減に直接結びつき、漁家経営全般に対する一定の効果があつたのではないかと考えております。

将来的な水揚げ向上に結び付く、種苗放流事業につきましても、平成29年度以降続けております、イセエビをターゲットとした鉄鋼スラグ魚礁の整備や、沿岸域でのアカアマダイ稚魚の放流などの取り組みを進め、成果として、イセエビにつきましては、コロナ流行前の令和元年度と比較し1.4倍の水揚げ量、アカアマダイにつきましても、同じく令和元年度との比較では1.7倍となっており、今後とも沿岸漁業の一翼を担う魚種と考えております。

さらに、漁業後継者対策への取り組みとなりますが、直近、令和6年9月のデータとして、高知県漁業協同組合における町内会員数の合計が、正組合員が257名、準組合員は522名、合計で779名となっており、令和3年12月末のデータと比較しますと、正組合員、準組合員で合計し、37名の組合員の増加となっております。

この増加につきましては、一定の明るい兆しと捉えており、日々、関係する皆さまの鋭意努力の結果であると考えております。

町としましても、県内また県外での新規漁業就業者の掘り起こしをはじめ、漁業への就業を希望される方に対して、町内での現場研修の実施も含め、一貫する支援の取り組みを高知県漁業就業支援センターとともに進め、引き続き、町内漁業就業者の確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

一定の成果があつたということをお聞きしまして、それは良かったなあと。

将来課題として思うのは、やはり有利な価格販売が今以上に求められていく必要があるんじゃないかな。特にアカアマダイですか、イセエビとか、成長産業言うか、成長漁業ですか。そういったことは大変うれしい話ですので、それらも単価が決まり、量的に伸びると水揚げ量が増えるわけですが。

それにもう一点。

今後の方向としては、単価が幾らかでも上げれるような取り組みへ向けての、これ考え方ですよ。そういう考え方は、お持ちかどうか。

その一点、お答え願いたいと思います。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えします。

先ほど、議員おっしゃられました単価の上昇、これにつきましては、町の方も当然、重要な課題と認識しております。

現在、直接の事業で主なものになりますと、先ほど申しました、漁獲高の増。そういった形で、獲れる魚についての事業効果がメインとなっております。

議員おっしゃられる、やはりその単価、いわゆるそのマーケットの部分につきましても、なかなか取り組み自体も具体的な形に現在なっておりませんが、その部分も重要な課題とは捉えておりますので、今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

分かりました。

それでは、一点ね、ちょっと要望ありますか。

水揚げが悪いときは、大変悪い悪い言う声がよく聞こえるわけですけど、聞こえないときなんかもあるわけです。それは、今にして思えば、ある程度水産が上昇気流に、水揚げ等がですよ、ある程度好転しているときかなあと、今にしてみれば思うところですが。何かの形でですね、水揚げ量が推移みたいなものを。

例えば、黒潮町の人口動態がどうであるかというのは、広報とか、窓口へ来れば転入、転出とか、そういった分かるようになってますが、水産情報の、やはり私らもあればありがたいので、町内的に水産量の推移が分かれば、非常にうれしいわけです。

いつも、どうしようかどうしようか思うだけで、数値的なことは分からないので、今後の課題としてですね、そういったことに取り組めないものか。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃられる、町内の漁獲高とかですね、そういったデータ。これにつきましては、現在、毎月、町内漁協、特に佐賀支所の方からデータの方はいただいております。

また、県外で操業される、主に中、大型のカツオ船。こちらにつきましては、高知カツオを通じて、こちらの方も毎月データの方の収集を図っております。

それについて取りまとめた形の、ちょっと事務的な書式にはなりますが、そういった形は当然、水産の方でまとめておりますので、それを分かりやすく、今後どう皆さまに広報、周知していくか。そこも踏まえてですね、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

分かりました。期待しております。

じゃあ次へ、2 番のですね、交通安全について質問致します。

カッコ1 の、不破原集落内の国道 56 号の交通安全は、住民をはじめ多くの人々の命や生活を守るための重要な課題であります。

どのような対策を行ったか。

問います。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（河村美智子君）

それでは矢野昭三議員の2 の1 番、不破原集落内の国道 56 号の交通安全についてどのような対策を行ったか、についてお答え致します。

まず、この区間における交通安全対策につきましては、矢野議員ならびに水野議員から昨年度中に同様のご質問がされておりますので、答弁が重複する部分があるかと思いますがご了承ください。

議員ご質問の、不破原地区の国道 56 号では、以前から交通事故が多発しており、令和4 年度には5 件、令和5 年度には6 件、今年に入っても4 件の事故が発生しております。

その事故原因としましては、前方不注視や安全不確認、速度超過等による正面衝突、追突であると、中村警察署より確認しております。

また、この付近では、交通事故が発生するたびに国道及び地域の生活道が渋滞し、地元をはじめ周辺の方への生活への影響を及ぼしていることや、地元の方はいつ事故に巻き込まれるか常に不安を抱えて生活をされていると承知しております。

現時点で、規制や設置、改善等の対策ができているものではございませんが、これまで地元、不破原地区からお伺いした意見について、交通安全協会佐賀分会長や町交通安全指導員会長、中村警察署交通課とも協議を行ってまいりました。

その際、警察からは、自動速度取締り装置、通称オービスの設置、及び追い越し禁止車線への変更についての前向きな回答はいただけておりませんが、交通安全啓発のための高齢者訪問や、交通違反抑止のための白バイによるパトロール等の取り組みは、今後も継続して行うとのことでした。

また、舗装道路にくぼみの溝を設け、その上を通過する車両に対し音や振動を発生させ、ドライバーに車線を逸脱したことを警告し、前方不注視や居眠りによる交通事故に対し有効な手法もあると提案をいただきましたので、この件につきましては今後、関係機関と協議してまいります。

今年度、不破原地区からは、地区要望の最優先事項として、オービスの設置及び追い越し禁止車線への変更が上がっていることを受け、町としましては、交通安全対策の必要性をかんがみ、ほかの要望箇所とも合わせまして調整ができ次第、高知県公安委員会の窓口である中村警察署長に対し、要望書の提出を行ってまいります。

また、黒潮町通学路安全対策連絡協議会では、教育委員会、小中学校、道路管理者、警察、町交通安全所管課等の関係機関が一堂に集まり、児童生徒の通学路の安全確保を図るため、毎年協議を行っております。

不破原地区では、この区間内にあるバス停を利用し、スクールバスで通学している児童生徒もおり、佐賀小中学校からは、不破原の交通安全対策について要望が提出され、今年度の協議に挙げていく予定であることを教育委員会に確認しております。

今後につきましても、交通安全、交通ルールを守るための啓発や、安全運転支援装置の導入を推進するため補助金制度の周知。また、道路管理者である国土交通省や中村警察署等関係機関との協議や要望を継続し、町内における交通事故防止につなげてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

あんまり進展していないという答弁やと思いますが。

この前なんかも、私2回くらいあったんですよ。あそこの直線走るとき、追い越しかけていくのは、私もね、法定規制速度で走っておりまして、50キロですね、あこ。それをね、追い越すということはね、50キロ以上飛ばしゆうわけよ。スピード違反。

それで、交差点の中ビュンビュン行くわけですね、追い越して。もしかしたら、あの交差点そのものが分かりにくいんじゃないかなというように、私はずっと考えて通っておるわけですが。

これね、公安委員会ですべきことと、もう一つはね、道路管理者である国土交通省にお願いしてですね、道交法で定めること以外のことで、道路の安全対策として何らかの啓発。すぐそこが交差点があるということが分かる、あそこ通過する方が。そういう表示が必要であると考えます。

あれ、なんだかんだ言ってもね、何もしてない。公安委員会が動かんがやったら国交省にお願いして、あそこの交差点があるきいうことがすぐ分かるような、啓発をする何らかの表示等々を設置していただくように、これはすべきですよ。ほんまに事故があこで発生しゆうわけやから、ちょっとおっとり構えておられると困ります。

生活に直接関係しますわね、地域の皆さまは。車の出し入れができんなる。それは困る。黒潮町の住民ですので、黒潮町行政が厳しく、そのへんは安全対策を求めていくべきであろうかと思います。

だからね、もう一回。警察だけじゃなしに国土交通省さんの力を借りて、道路の安全利用ですよ。それができるよう、あこの利用する、通行される方々が、あそこに交差点があるということを瞬時にして分かる。そういう啓発するための対策が必要ですが、そのことについて、何らかの対策、要望するお考えはありますか。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（河村美智子君）

それでは、矢野議員の再質問にお答え致します。

不破原地区内の事故が多発している区域に交差点がある、そこが分かりにくい、事故の要因にもなっているのではないかと、そのことに対して、交差点があるということの何らかの表示を行い、啓発をする必要があるのではないかとご質問でした。

そのことに対しまして、中村警察署、公安委員会、国土交通省の方にも、今後要望していきたいと思えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

ぜひですね、強力に安全対策に取り組んでいただくことを願ひまして、次のカッコ2番へ移ります。

国道56号小黒ノ川(79.9キロ)、及び不破原81.4キロへ、停車帯または譲り区域等、設置の見通しを問います。

これは何か前向きに、今までの答弁をいただいた中では前向きに取り組むというお話もいただいておりますが、どのような状況なのか。いつごろできそうなのか。

そのへんをお聞きます。

議長(中島一郎君)

地域住民課長。

地域住民課長(河村美智子君)

それでは、矢野昭三議員の2の2番、国道56号小黒ノ川及び不破原間へ停車帯または譲り区域等、設置の見通しを問う、についてお答えを致します。

昨年12月議会におきまして、矢野議員より、拳ノ川インターから不破原間において、道路用地のゆとりがある部分を舗装、改修し、後続車に譲りやすくするための待避所的な場所を設置することができないか、というご質問がありました。

そのご質問に対しまして、用地買収をしなくても拡幅が可能な箇所の確認を行い、追い越し用待避所的な場所2か所について、国土交通省中村河川国道事務所に要望していききたいと答弁しておりました。

この区間において、停車帯や譲り区域等の設置を行うことで、低速車が後続車に譲りやすくすることにより、無理な追い越しを抑制する効果を狙って、国交省中村河川へ提案を行っておりました。

まず、1か所目は不破原地区です。

シダ坂のバス停から窪川方面に100メートルほど走った左側に、国交省所有の用地があります。かなり広い用地のため大型車の停車も十分可能ですが、進入出路を除いた部分に縁石が設置されています。縁石を撤去し、出入りをしやすくすることにより、低速車が譲りやすくすることを提案しておりましたが、その回答は、縁石を取り除くと出入りはしやすくなるが、出る際に後方確認をせずに車道へ出る可能性が高くなる。現状のように出入りを限定することで、しっかり後方確認をすることができ、視距が確保されているため、安全に出られるようになっており、新たな事故の可能性を考えると、縁石の撤去は難しいとのことでありました。

また、停車帯の存在を示す看板の設置も要望致しましたが、これにつきましても、全ての待避所、停車帯となり得るスペースには標識の表示は考えていない、とのことでありました。

次に、2か所目の小黒ノ川地区です。

小黒ノ川バス停から、窪川方面に400メートルほど走った左側になります。

こちらも国土交通省の用地で、舗装を行い後続車を譲るための停車帯とすることができないか提案致しました。

国交省中村河川からは、現地確認し、所内で協議を行いました。待避所、停車帯とするには制動、待避、加速を行う十分な官地内でのスペースの確保が難しいこと、前後にカーブがあり見通しが悪いため、安全性が保てないことから設置ができないとの回答をいただいております。

以上、2か所の停車帯等についての現段階での設置は難しいとの回答でございました。

しかしながら、小黒ノ川、不破原間は険しいカーブが多く見通しが悪い道路状況であり、毎年事故が発生しております。

この区間では3か所にセンターラインに突起を設け、車線の逸脱を知らせる対策を行っておりますが、

設置のない部分もあり、その部分と、路側帯側にも設置をしていただくこと。また、センターラインが消えかかっている箇所も確認しておりますので、このことについても警察署や国交省に要望してまいります。

今後につきましても、関係機関と連携しながら、有効な対策についての検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

ひとたび事故が起きると大変なことになりますので、引き続き、安全対策については強力に取り組んでいただくことを期待しまして、次へいきます。

3、地域振興についてでございますが。

カッコ1、土佐西南公園整備について、買収済で放置している土地を施設用地に造成し、速やかに活用することが住民の福祉の増進であるが、どのような姿勢で取り組んだか。

問います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

矢野議員のカッコ1、土佐西南公園整備について、どのような姿勢で取り組んだか問うについて、お答え致します。

佐賀地区にある東公園にて、防災面に配慮した多目的広場のかさ上げ、屋内運動場の整備について、土佐西南大規模公園建設促進同盟会から要望をしております。

ただし、現在、佐賀地区において事前復興まちづくり計画を策定中にありますので、土佐西南大規模公園の整備と事前復興まちづくり計画との調整を図りながら進めていく必要があると考えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

こういう土地があるということは、皆さん既にご承知でございますが、事は公園だけじゃなしに、地震、津波があるときは、それも含めてのことでございますので、これは積極的にやっていただいて。

佐賀地域の方は逃げ場がございませんので、公園の土地の有効活用と併せ、防災対策に今以上に取り組んでいただくことを期待して、次へまいります。

カッコ2 番のですね、令和6年3月議会で、若者が町で生活するには働く場が必要であるため、伊興喜、熊井付近へ企業用地などの取り組みについて質問しましたが、当時の答弁は、検討するとの答弁でありました。

その検討の内容を問います。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員のカッコ2、令和6年3月議会で、若者が町で生活するには働く場が必要である。伊興喜、熊井付近へ企業用地等の取り組みについて、のご質問にお答えします。

議員ご質問における本事業の主たる目的としましては、今後想定される南海トラフを震源とした地震による津波浸水区域外におきまして、佐賀地区内の既存の工場や水産加工場等の移転、また、町外の企業も含め、新たな工場誘致も視野に入れた計画となっており、令和3年度以降に佐賀地区で5か所の現地調査を実施し、令和5年度事業としまして、伊與喜、熊井、藤縄地区における2か所の現地調査を追加し、合計7か所の概略調査を完了しております。

具体的な調査内容につきましては、供用開始が予定される佐賀インターより半径2キロメートル程度の範囲を想定し、該当地区内の道路網から都市計画法や砂防三法、河川法、都市公園法などの規制解除の可能性について確認をしております。

また、周囲の住宅地や農地との関係性を整理し、全体事業における最終的な用地費、補償費、工事費など、開発に係る予算全般の比較を行い、今後、最終的な候補地の選定を進めていくための検討資料となっております。

本年度以降のスケジュールとしましては、先ほどの調査資料を取りまとめ、並行して地元企業を中心とした関係者間での個別協議を進め、今後、工事用地整備に向けた候補地を絞り込み、次の段階における地質調査や用地取得に関する調査など、個別条件調査事業の取り組みについて、全体計画を進めてまいります。

今後の課題としましては、実際の土地分譲価格に反映される総事業費の算出や、移転における町内企業の必要性の個別調査、さらに、最終的には財政面における町全体の将来的なスタミナも挙げられます。

また、本年度は佐賀地区における事前復興まちづくり計画策定の最終年度となっており、佐賀地区における将来の復興まちづくりイメージにつなげていく議論がなされているところです。

今後、計画全体会議の中で、佐賀地区の具体的なまちづくりレイアウトの方向性が一定固まってくると考えております。

今後とも、先ほど述べました課題を十分に検討し、事業の進捗に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

前向きに進んでいるということを知りましたので、それはそれで安堵しましたが。

これからの進め方としてはですね、関係する地権者の皆さま、地域の皆さま、それから町内企業の皆さまによくよく説明をしながら、取り組んでいただきたいと考えております。それが、成功いたしますか、皆さまのご理解をいただいてやることが前向きに進む元になりますので、業務多忙とは思いますが、そのへんは積極的に取り組んでいただくことを願いまして、次へいきます。

4 番目の南海トラフ地震についてでございますが。

カッコ1 の、震源域が直下のため、地盤の伸縮や上下動などがありますが、地震後の橋の通行は可能か。特にですね、佐賀の方はね、橋だらけなんですね。伊与木川を挟んでの生活圈域なもので、橋だらけの状態です、ずうっと数えてみれば。大方地域にも橋もございますが、

ちょっと土地利用の上で、仕方なくそういう橋が多いわけです。

そのへんについてですね、地震後の橋の通行は、通行が可能かですよ。

問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

矢野議員の、地震後の橋の通行は可能か、のご質問にお答え致します。

町道については、5年に一度、橋梁定期点検診断を行い診断結果が悪いものから修繕しております。

町内の橋は、建設から年数が経過したものが多く、毎年多くの橋を修繕しており、そのうち、防災拠点等へ通じる橋や、鉄道の上に架かっている橋、跨線橋については耐震補強を行っていますが、橋の耐震化は巨額の事業費が必要であることから、まずは、修繕を優先しているのが現状です。

また、耐震補強を行った橋に関しましても、通行を保証するものでなく、致命的とならない性能を目標とした耐震化のため、地震の強さによっては、全ての橋において通行できない場合もあると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

そのね、通行ができることを保証するものではないと、こういうことになってきますと大変心配になるわけですが、どの程度のことが保証できないと、言い方。

どういう状態であるかということによって、通行できるか、できんがいうものが出てきますわね。

こりゃ耐震補強言われても、なかなか漠然とした話なってくるもんで、もうちょっと分かりやすく。住民から考えて、これ住民が見て、めっそ傾いた状態では誰も通るが嫌ですからね。

どのような程度のことを想定して、その予算執行をされゆうのか。

そのへんはどのような状態ですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員のご質問にお答え致します。

橋の耐震補強につきましても、耐震性能で3段階ありますが、いずれに致しましても、落橋に対する安全性を確保するという面におきましても、必ず落橋しないということは言えませんが、落橋しないように、耐震補強を致しております。

一番性能の高い耐震補強を致しましても、軽微な修復で通れるようになるのかという程度のもになりますので、地震後にすぐに必ず通行できるというものにはなっておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

これはなかなか質問する方も難しいですが、答える方も難しい思いゆうけど、相手がどんな状態で言ってくるやら分らんので、それはなかなか難しい答弁になろうかと思うのですが、反対に住民側からすると、こりゃあ、どがになるやろうか。

例えば、避難所、対岸にある場合、これ避難所、避難所言うところで、これ行けるがかよと、こういうことになりますわね。

そうすると、橋の両側に、河川の両側に避難所を設ける。そういうことが必要になりますよね。そこらあたり、まあ言うたら避難所をどこだどこだ言われても、たちまち避難所に行けない。そういうことが発生してくる可能性がありますよね。

そのへんの、この右岸左岸の避難所のバランス言うたらええですかね。そういったものを考えて、橋の補強対策してやっていただいておりますものと考えておりましたけど、そこらあたり、ただ単に落ちないということだけを考えておるのか。これはね、なかなか大変なことやと思うのですが。

もう一度、そのへんの、皆さん避難しなさい言うて放送するわけだから、そこらあたりをもうちょっと、住民が聞いたときに安心して、その避難所へ行けるかどうかという判断をするためにもですね、この橋対策をどうしていくのか。

もう一度、答弁願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

先ほどの橋の耐震補強の耐震性能に関しましては、国土交通省が定める耐震性能のものでありますので、それにおきましても落橋に対する安全性を確保するというのが、全ての性能において記されて、安全性として示されております。

国の管理する橋、それから県の管理する橋におきましても、同じレベルで耐震補強がされておる、耐震補強しているものに関しては耐震補強されていますので、必ずしも通行できるというものを安全に通行できるというものは保証されておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

ちょっと、これはまあ質問が大変難しいなってきましたので。

ほんでね、一言で耐震補強言われてもなかなか分かりにくいんですね。

国道橋、56 号、橋を下から拝見すると、大きな鎖で落ちないようにしたところも見受けます。町がやるこの耐震補強というのは、単に橋げたを強くするだけの話なのか、橋脚を強くする話なのか。そのへんが分からないのでよね、これからのこととしては、耐震補強ということを言われる場合には、もうちょっとこう私たち住民側にとって分かりやすいような説明をですね、していただきたいと思います。それは、地域住民にとりましては橋というのは大変重要なものでございまして、学校や避難所、病院、それから消防の屯所、そういった重要なものがございます。橋をまたいでの利用、使用いうことに大分ありますので、住民に安全安心の心を持っていただくためにもよね、これからそういったことに力点を置いていただいて、住民に対する啓発をしていただきたいと思います。

これは難しいのでね、このへんで終わりますが。

次へいきまして、カッコ 2 ですね。

震源がですね、足摺沖の場合、津波はですねこれ伊与木川を遡上すると私は考えております。被害想定資料は、これはありますか、過去の資料の中には、足摺沖でも発生したような印されておるものもございまして、今いっぱい言われておる発生源は、紀州沖辺りがほとんどでございまして。

気象庁の、気象台ですが、の資料見よってもね、紀伊水道の沖から東いうか、東京寄りの方が圧倒的に多いわけございまして、34メートルのデータ、新聞、テレビ等でやる場合も紀州沖が震源地点になりますね、あれは。だけど、南海トラフいう場合はずうっと九州までつながっていく。そういうことになっておりますので、足摺沖でも発生するかも分からんなあ思うて、過去の例もあるようです。

そのへん、ここに被害想定資料があるものかどうか、お聞きします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

矢野議員の、津波は伊与木川を遡上する被害想定資料はあるかのご質問にお答え致します。

いわゆる南海トラフ巨大地震の新想定では、地球物理学的に起こり得るとされる最大規模想定地震、津波が発生した際、佐賀地域では伊与木川を遡上し、藤縄周辺で30センチの浸水深と想定されており、ハザードマップ等で全世帯に配布しております。

平成24年に県が公表した資料によりますと、レベル2と呼ばれる最大想定規模の地震が発生すると、最悪の場合、黒潮町内で2,300人の犠牲者が出る可能性があり、そのうち2,100人は津波によるものとされています。

この数値は、内閣府中央防災会議が平成24年3月に公表した、南海トラフ地震の巨大地震による震度分布、津波高の推計、いわゆる南海トラフ巨大地震の新想定データであり、これまで取り組んできた津波避難タワーや避難路、避難場所の整備、1,100件を超える住宅耐震の補助実績、防災教育や避難訓練などにより、現在の犠牲者は抑えられているものと考えています。

町としましても、犠牲者ゼロを目指して引き続き各種対策を講じていき、被害の軽減に向けて取り組みを続けてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

今お聞きしたのは、足摺沖の地震が発生した場合にということでお聞きしたわけですので、そのことが先ほど言われた人数になるわけですかね。

私がね、ちょっと気にしておるのは、どうも34メートルは、そら大変なことなんです。だけど、それは紀州沖またはその近辺での発生が多いので、テレビ、新聞なども和歌山とか、そういったところの沖の発生源かなあと。

これね、佐賀の農民史、58年に作った資料見よりましたらね、この白鳳の地震がね、大体佐賀から100キロ沖で起きちゃうわけですね。安芸市の沖、もう安芸ぐらいですか。このときは大変なことで、黒田郡が、黒田郡言うて私もお聞きしただけのことですけど、合併間もないころに有井川の古老からお聞きしたんですね。ウロ千軒、波打ち際は七里先。まあ七里言うたら、単純に言うたら、ししちにじゅうはち、おおむね30キロ近いですか、そこは波打ち際やった。そのころの話として、佐賀の鹿島沖にも村があった。それから、須崎辺りまでの間が水没したと。そして、現在の海岸線になっておると。水没した面積というのが、大体出てますね。資料によってちょっと違うけど、まあこのデータによると10平方キロとか、沈没したのは。農民史の方は12やったかな、12平方キロ沈没した。だから、このときは猛烈に強い力が攻めてきたわけですね。

これね、この地図と高知地方気象台のデータとも大体一緒です、この絵を見よったら、これは一緒。この仮に足摺沖とか、白鳳の地震のあたりでこれあるとしたら、波の押し寄せてくるその方向いいですか、そういうのは変わってくるろうと。今までずっとテレビ、新聞で情報いただく波とは違うものが出てくる可能性が多いですわね。この資料見よったら、不破原辺りまで波が入っていたというふうなことも書かれておりますので、現在は藤縄止まりということになっちゅうけど、それがもっと上へ上がると。それは佐賀だけに限らず、この足摺沖とかその白鳳の地震の震源域とか見よったら、この辺もですよ。入野かいわいも、今の想定とは変わってしまうなあと。ここ行き止まりになりますので、この沖 100 キロ沖からくるとなると。

私の言いたいのは、今やりゆうことを悪い言うがやないがです。それだけに縛りつけられた考え方になっていくと、ここまでおったら大丈夫じゃということが先になってしまうと、それ以上逃げませんので。それはやはり、そっから先も踏まえて、やっぱりだんだん逃げるようにというふうなことの啓発を今以上にすべきやないかなあと思ひゆうわけです。

それで、ここのカッコ 2 番の質問をしたわけでございます。

ここの白鳳の場合は、ここですからね、134 度ですか、北緯 32.5 度、東経 134 度、水没面積 12 キロと、こんな資料がありますので、位置がものすごい発生地点が変わってくるんですね。

それは地点としてあるのか、今回トラフというのは、ものすごい猛烈に長い間が、そこを言いゆうのでそこは一段なっていくのか分かりませんので、そのへんをね、行政が避難等についていろいろと頑張って取り組んでいただいておりますけれども、場所が変わったときにどうなるかということも踏まえて啓発すべきではないかあと、こんなふうを考えておりますので。

そのへんをお答え願います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思ひます。

議員おっしゃられたように、想定にとらわれてはいけないというご意見です。

それは全くそのとおりで、町の方でもですね、片田先生という講師を招きながら、小学校からずっと、新想定はこれだけ決してすぐにとらわれることなく、最善の努力をそのときそのときしなければいけない教育は、基本的にやっております。

そして、白鳳の話が出ましたけれど、これは、白鳳地震が書かれている佐賀の農民史にも出てますけれど、これは根拠がですね、日本書紀なんです。684 年に起こった白鳳時代の地震が日本書紀なんです。だから、根拠が非常に薄くて、どこで起こったとか、どこまで津波がきたとかいう資料が本格的には明確になってない状況で、聞き語りとして、さまざまにされておる状況です。

ただし、土佐湾沖で黒田郡とかおっしゃいましたが、沈没があったのは書かれておりまして、当時の言葉として 50 万頃（けい）という言葉を使っています。これは、今の広さにすると、議員おっしゃられたとおり、佐賀農民史に書かれているとおり 12 平方キロメートルになるわけでございますけれど、ある程度正確なところと伝えられて非常に不明確なところの多いと、まず、認識が必要だと思います。

そして、今回の 2012 年に出した中央防災会議の出したものはですね、現在の日本の科学者が知識を全て出して、海の地形、山の地形を全て計算して出しております。しかも、発生するポイントは、基本的に町の方に頂いた資料の根本は 11 か所、南海トラフ沿いの 11 か所。先ほど言われた足摺沖、いわゆる日向灘

の辺りですね。のポイントも含めて 11 か所で地震が震源地となった場合に、どこでどういうふうにかかるかをすべて足して、そして最悪の場合の数字が、当初、黒潮町 34.4 メートル。そして、現在は 34 メートルですけど、そういうふうに整理されたものであって。これは、当時の学者がまとめるときに地球物理学的に考えられる地殻変動の数字というふうなのが正確なことでございますので。

今、町の取り組んでいる防災対策というのは、その最悪想定に対しての命を守るという考え方で避難場所と避難タワー造ってますので、議員が心配される対策というのは、町としてはしっかり捉えておると認識していただければと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

力強いお話で住民は安堵して、枕高こうしてお休みできるということかなあと想着て。

次のカッコ 3 番ですね。

避難対策の学習として、身体を不自由にして疑似体験をしたか。

問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

矢野議員の、避難対策の学習として、身体を不自由にして疑似体験をしたかのご質問にお答え致します。

身体を不自由にした疑似体験につきましては、こうち人づくり広域連合が実施する新規採用職員研修の中で、アイマスクや車いすによる体験学習を行っており、平成 15 年から 20 年近く、町の新規採用職員が全員受講しております。

また、町でも新規採用職員を対象に人権研修を行い、その中で高齢者疑似体験を行っております。

避難対策に特化した疑似体験は行っておりませんが、平時から要配慮者の避難を踏まえた防災対策を推進しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

私が普段接する場ですね、行政職員と。やはり、皆さんお元気でばりばり働いてくれゆうわけです。

心配するのは、それはばりばり動ける、遠くが見える、耳がよく聞こえる。それが普通になってさまざまな計画がなされると、高齢化率 50 パーセント以上ですので、この町は。そうなってくるとなかなかですね、加齢とともに足腰が弱ってきてなかなか動きにくいですね。さっささっ走りたいたし、人の世話にはなりたくない。自分でやるというがは、まあ皆さん、そういう心で頑張っております。が、100 メートルを早よう歩け言われてもなかなか歩けない。質問がされてもですね、なかなか聞き取りする力が低下しておる。だから、返事しても質問、住民が頭をこう動かして、ああ理解してもらおうかあ思っても、本当は聞こえたがは音なんで、理解できてない場合も大分ありますね。このあたりがね、非常に私は難しいところかなあと。住民の皆さま方のそういう部分がございます。

行政の方は、早くやらな、いろいろ仕事がいっぱいあると。急いでやらないかんいうて、焦りもある。が、まあね、私もそうです。白状するとね。昔は足も力がありましたよ、だけどね、なかなかこたえませんね。足腰が痛ようになってきてね、いうことききません。そこで、やっぱりこうずれいいいますかね、感覚の違いいうか、そういったものが出てまいります。そこがあるんですよ。

広域連合でやるのはそら結構なんですけど、現実には、広域連合でやられようその責任者がどの程度こういった課題にですね、速く動けるとか、足腰が弱るとか、どの程度理解されておるのか、私全然わからんがですね。お会いしたこともないし。多聞その広域連合でやるのも事務的に処理されようと思う、事務的に。現実には、その指導される方が本当に足腰をくくって、両足くくって松葉づえ突くとか、それで階段を上がるとか、そういうことを身をもって体験した方が、皆さまの講師としておいでなのか。そのへんはどうなんですかね。ちょっとね、私、ずうっとこう見ゆうと気になる部分があるので、こういう質問をしゆうわけです。どのような方が講師としてされゆうんですかね。本当に身体が不自由で、生活に困っておる方が講師として、来て指導されゆうのか。

そこはどうなんですかね。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは矢野議員の再質問にお答えします。

その講師の内容について、精通した人ではどんな方がいるのかっていうこと、全てちょっと把握はしておりません。申し訳ありません。

ただ、公費で行う研修においては、精通した人間を一定選定してですね、研修自体は行っております。

20年余りこの疑似体験を行っていますが、毎年、基本的にはなるべくこう体験が充実するような形で行っているとは解釈しておりますけれども、実際、状況としては精通した人間が行っているとは思いますが、すみません、その内容等については少し把握しておりません。

以上です。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

それはね、黒潮町の住民のお金を払って研修しゆうわけですね。だからね、そのへんはやっぱりしっかりと把握していただいて。

以前に、佐賀駅で鉄道の跨線橋のける、階段、上に4メートルくらいでしたけど上がり下りがあつて。そのときなんかもうね、なかなか理解してもらうに骨折りましたよ。結局、足の丈夫い元気な人がそういう担当されゆうわけですね。だから、さほど苦勞を感じないわけです。だけどこれはね、足が不自由の方からお話いただいて、現場のこと質問してもらったんですが。やはり、そういう本当に足が不自由で困りの方の声をね、やっぱりじかに聞くべきやと私は思いますよ。そうしないと、計画そのものがあつてもですね、本当にそういった方のためになるのかいうことをよくお考えいただいてですね、今後、その広域だけに頼らずですよ、避難の問題について特に南海トラフのことで取り上げておりますので、それは町内でいろんな避難訓練、大事なことです。やらないけませんけど、そういう本当に、いざというときに逃げれるのか。そういった足腰の不自由な方も直接声をお聞きしながら、私は取り組んでもらいたいと思うわけですが。

このへんの方向性、町の姿勢というものを、ちょっとね、お聞きます。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

地震、津波の避難に関してということでありましたので、そちらの問いにお答え致します。

まず、黒潮町の避難場所、それから避難タワー、こちらの方は高齢者の方が歩くスピードを思って、歩くスピードで避難ができるというふうに計算をして建設しております。

高齢者の歩くスピードを秒速0.7メートルとして設定しており、少し古いデータにはなりますが、2017年の日本老年学会、日本老年医学会が発表しております報告書によりますと、80歳以上の高齢者の方は、女性で1.09メートル毎秒、男性が1.23メートルということになっておりますので、黒潮町はそれよりももう少し遅いスピード0.7メートルということで計算し、避難場所、避難タワー、そういったものを建設しておりますので、理論上は正しい避難行動を取れば、避難場所まで間に合うというものになっております。ぬ

ただ、しかしながら議員がおっしゃるとおり、どうしても避難に時間がかかる方、要配慮者の方、そういった方々もおられますので、そういった方々に対しましては、地域の皆さんとともに健康福祉課を中心に避難行動要支援者名簿に係る個別避難計画とか、そういったもので、どうすれば避難ができるのかということを検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

これで私の質問は終わりたいと思いますが。

松本町長にはコロナがわいわいしゅう大変な時期から就任いただきまして、大変ご苦労やったかなあと考えております。

私もいろいろと厳しいことも申しましたが、やはりこれは町民の暮らしをいかに守るかということが原点でございますので、その点をご理解いただきたい。

あとは、あれよね、コロナでコロナで明け暮れて、あとはここへ来てから暑い暑い毎日と。そういうことでございまして、大変ご苦労でございました。

これからはですね、身体の健康に留意されつつ、また町の振興、発展にご尽力いただくことを期待致しまして私の質問、終わります。

どうも、ありがとうございました。

議長（中島一郎君）

これで、矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、11時まで休憩します。

休 憩 10 時 45 分

再 開 11 時 00 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

それでは、子育てについて1問ですけれども、質問をさせていただきます。

当町の高齢化と人口減少は、刻々と進んでいるのは言うまでもありません。今回の質問、子育て支援の環境の充実、これからの当町の未来に対する投資だと考えてほしいと思っております。近い将来、必ず来るといわれる南海トラフ巨大地震の被害、そして津波などの想定。それに対する懸念によって、当町を離れる人もいるのではないかと思います。

これまでの防災対策の充実による安心感はもちろんのことですが、災害発生後も、当町に残り住み続けたいと思う若者が黒潮町だから住みたい、黒潮町じゃないといけないと思える理由をつくることならば、やはり子育て支援の充実ではないだろうかと思っております。

子育て世帯の人たちや黒潮町で育った子どもたちが、この町で住みたい、そして住み続けたいと思ってもらえる子育て環境の整備、充実を目指していくために、拡充をしなければならないと思っております。

当町では、妊娠から高校2年生までが子どもという定義だということで聞いておりますけれども、妊娠から高校2年生までのさまざまな子育て支援を行ってもらっております。今回の質問はなかなか幅の広い質問で、スポットでやるのが良かったかなと思っておりますけれども、よろしくお願いを致します。

まず初めに、現在の子育て支援における課題はないかということを確認します。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の、現在の子育て支援における課題はないかのご質問にお答え致します。

現在、本年度、令和6年度までを計画期間とする第2期黒潮町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を推進しており、その中で、行政が把握している子育て支援の課題として、不登校対策、仕事と育児の両立、児童虐待防止などの課題があります。

また、当計画の進捗報告や評価を行うため、町長の諮問機関となっている子ども・子育て支援会議、および黒潮町障がい児福祉計画の諮問機関である黒潮町自立支援協議会を毎年度開催しており、両会議においても答申の中に、障がい児や集団が苦手な子どもの居場所づくりが含まれており、障害や発達の特徴により、集団が苦手な子どもたちが家庭以外で安心して過ごせる場所づくりも課題であると認識しています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

その虐待防止とか子ども子育て支援会議等々、やってくれているということですが、

子育て支援について、町としての位置付け、そして基本的な計画の推進。こういったものは、さっき言ったような支援会議でやってくれていると思うんですが、その評価というのはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の再質問にお答えします。

評価につきましても、先ほど申しました子育て支援会議等で年に一度開催しておりますので、その都度評価等、課題の見直し等を行っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

課題の見直し、大事なことですけれども。

自分が思うのは、やはり保護者の目線と、そして子どもからの対しての目線というのは、これは大事じゃないかなと思うんですが。

保護者からの目線で見ると、やはり子育て支援となるとやはり経済的支援とか、育児休暇制度の充実とか、保育施設の質の向上とか、さまざまあると思うんですけども。

その子どもからの目線の分析というのは、やったことありますか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答え致します。

現在のところ、保護者等からの声というものが上がってきていますし、把握に努めております。

ただ、子どもからの言葉というのに関しては、現在、収集する方法がないというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

収集する場がないいうのも、ちょっと僕はおかしいなと思うんですけども。

それは、教育委員会でもその話し合いとか意見交換とか、そういうがも全然はないがですか。

学校側、そして小学校、中学校あるんですけども、そういった方からの意見とか、子どもはこう思うところがやけども、やはり町としてこういうふうにやってもらいたいと。そういうふうな意見等も、収集の場というものはないんですか、今も。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答えします。

すみません。説明が不足しておりました。

教育委員会とは常に連携をしておりますので、学校現場への声等については教育委員会からの情報をいただいております。

ただ、先ほど申しましたのは、健康福祉課としての収集、独自の子どもの声を聞くという方法がないと。このことの説明でございました。申し訳ありません。

以上です。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

後で聞こう思うんですけども、問題はその子どもの意見、子どもの目線というものが、本当に大事じゃないかなと思います。

今、聞きますけども、保護者との懇談会なり保育士さんとの懇談会、学校などの懇談会というものもやっぱりやっていると思うんですけども、その場に健康福祉課としての出席というものは、今でもないんでしょうか。

議長（中島一郎君）

暫時休憩致します。

休 憩 11 時 08 分

再 開 11 時 08 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

先ほどの、懇談会等に健康福祉課の出席はないのかという質問にお答え致します。

今のところ、健康福祉課としては参加をしておりません。

ただ、そちらに参加された学校であるとか保育所の先生等からの内容についての情報共有はさせていただいております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

はい、分かりました。

情報共有も大事ですけども、やはりそういった会議は、やっぱり健康福祉課としてもやっぱりこれからは出席してもらいたいなと思います。やはり、どういうふうに保護者が思っているのか。そして子どもの目線になって、この政策は正しいがじゃないか、正しいか、というような評価というものはやっぱりきちっとやってもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

2 問目の、子どもの居場所。先ほども課長からも答弁があったように、やはり子どもの居場所というのは本当に重要になってきます。子どもの目線から、やはり子どもたちは十人十色ということで背景もさまざまであり、居場所は多いほどいいと自分たちも考えております。

現在の子どもたちの居場所は、本当に充実しているのかということを質問します。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の、現在の子どもたちの居場所は充実しているかのご質問にお答え致します。

子どもたちの居場所として、学校、保育所を除く居場所としては、未就園児には地域子育て支援センター。就学児には、放課後子ども教室、児童館。学校に行きづらい子どもには、くじらるーむ、かつおるーむ、サポートルーム。障がい児には、児童発達支援と放課等デイサービスがございます。

この児童発達支援と放課後等デイサービスは、いずれも町内に事業所がなく、四万十市の事業所を利用しています。また、夏休みなど長期休暇期間中に日中活動の場を提供し、障がい児の療育の充実、および家族の介護負担の軽減を図る取り組みも行っています。

また、あったかふれあいセンターは、子どもから大人まで障害の有無にかかわらず、だれでも気軽に利用できる集いの場となっており、町内6か所に設置されています。実際に、放課後にあったかふれあいセンターに来られる児童もいらっしゃいます。加えて、子ども食堂や地域食堂を各センターで定期、不定期、さまざまですが実施しております。

また、今年度から1人だけではありますが、放課後子ども教室にて受け入れを行っております。ただし、人材確保等の課題は残っております。

このように、資源だけを見るとさまざまな居場所があります。しかし、先ほどの答弁でもありましたように、障がいや発達特性により集団が苦手な子どもたちが家庭以外で安心して過ごせる場所など、不足している部分もあると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

確かにですね、不足している部分もあると思っております。

そして、今現在、あったかとか児童館とかにしきの広場では、子ども食堂などもやっておりますけれども、実際、本当にこれで足りているのか。あったかの、その児童が来てくれている人数とか、分かっておりますか。児童館なりでは分かっていますけれども、あったかでの利用人数はどれぐらいになっていますか、今。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の、あったかふれあいセンターの子どもの利用についてお答え致します。

子どもの利用としては、449名と伺っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

449人、なかなか通っているがかなと思うのですけれども、まだまだこれから、こういうことらあも取り組んでいかなければならないと思いますけれども。

先ほど、課長が言いました人材。こういうところにもやっぱり人材確保というのが大事になってくると、これからは思うんですけども。

この人材確保にはやはり財源も要るということは分かっておりますけれども、これからこの人材確保、こういうふうな取り組みをしていくと思われませんか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

人材確保につきましては、まず、各実施している主体となる必要があります。そちらの方で、どういう人材がどれだけ必要なのか。また、どういう人を対象にして事業を行うのか等々の調査というか調べが必要となりますので、そういったところの声を聞きながら、必要なところにはまた検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

そしてもう一点、児童館のことについて聞きたいと思います。

これから特にですね、児童館の役割は重要になってくるのではないかと考えております。今回の議案にも出ているように、土曜日の利用の規定とか議案が出ていますけれども、やはりこの児童館、まず保護者にですね、地域に信頼される施設として、やはりこれからの児童館をどのように運営していくのかということも重要になってくると思います。

今現在、指定管理者の方法を採っておるんですけれども、積極的にここにどう行政がかかわっていくかということが大事になってくると思います。実際、大方地区の童夢館は多分述べ3,000人を超すんじゃないかという数字も挙がってきております。地域住民課からも、土曜日の試験的に佐賀でもやったらなかなか人数の方も伸びてきているということです。やはりここは、行政の職員の方たちがいかにこれからかかわっていくかということも大事になってくると思います。

そのためには、やはり人材確保も重要になってくると思いますけれども。

地域住民課長、どうでしょう、そこらあたり。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（河村美智子君）

澳本議員の再質問にお答えします。

健康福祉課長からも答弁がありましたが、課題の一つと致しまして、仕事と家庭の両立支援という課題があります。共働き世帯が増えて、やっぱり家に帰っても親が仕事に出て子どもだけで過ごさなければならぬ家庭や、親子の交流、保護者同士の交流を持つ機会が難しくなっています。

子育て中の保護者が安心して子どもを育てられる場所や保護者同士の交流、悩み事などを相談し合える場所が必要であり、その場所の一つに児童館があると考えております。

行政としてどのようにかかわっていくかというご質問でございますが、現在、児童館がありますが、児童館長は行政職員の町民館長が兼務しております。いつも児童館の方には足を運んでおりまして、状況というのは常に把握しております。

また、保護者のニーズなんかもいろいろな事業を通してお伺いをしておりますので、それを生かしてですね、つながっていききたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

町民館長なんかも参加してくれているということですが。

やはり僕、大事なのは、やっぱりこの児童館職員と行政職員とのやはり意見交換。こういうのがやっぱり大事になってくると思うがです。何でかという、やっぱり主催事業とか、さっきも言ったように保護者の研修とか、そういうがらもこれから本当に子育てに大事になってくると思うんですけども。

そこらへんの考えは、今からどうでしょう。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（河村美智子君）

澳本議員の再質問にお答えします。

行政職員として保護者への研修会など、児童館職員との交流なんかも必要でないかというご質問でございました。

今後につきましても、そういった児童館との職員との交流なんかにつきまして取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

はい、よろしくお願いします。

それともう一点。

さっき野村課長が言ったように、引きこもりの子どもや障害の持った子ども、なかなかしんどい思いをしている子どもがいっぱいおります。今の取り組みで本当にこれが大丈夫なのか。そういった、くじらる一むも先も言いましたけども、なかなかしんどい思いをしている子どもが本当にたくさんいると思うんです。まだまだ。

そういった子どもに、一人一人の対応を本当にこれからできるんであろうか。そこらへんの検証もやってくれると思うんですけども、そこらへんは町として町がやっているのか、学校がやっているのか。そこらへんをまず聞きたいんですけども、どうですか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の再質問にお答え致します。

町が行っている分、それから教育委員会が行っている分、両方ございます。

まず、健康福祉課の方から申しますと、健康福祉課としては、引きこもりの方であったり、社会とのつながりが希薄につきましては、現在、訪問を通じて関係性を築くことをメインに行っております。

まず、本人が何かやろうとか、何かをしたいと考えたときに一緒に考えたり、また、寄り添いながら支援できるような関係づくりを現在進めております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは澳本議員の再質問にお答え致します。

教育委員会と致しましては、毎月、学校にですね5日以上休んだ子どもさんの情報を収集しております、それが病気によるものなのか、不登校の兆しがあるものなのか、情報収集を整理をしながら進めております。

必要に応じて、健康福祉課と子ども家庭支援チームというチーム、会議をつくっておりますので、状況によっては、そこで健康福祉課とともに見守り活動を行おうとかいうような情報共有をしておるところです。

教育委員会の中で、くじらる一むもありますし、いろんな情報を学校から保護者に届けていただいて、居場所、引きこもりにならないように、学校に少し行きにくいのであればくじらる一むもありますよ、児童館もありますよ、図書館の利用もできますよと。それから、放課後子ども教室もありますよというような形で情報共有しながら、学校、健康福祉課とともに情報共有をして、不登校にできるだけならないように、新たな不登校児をつくらないようにという取り組みをしておるところですけれども、なかなかひたつと止まるというのが難しい状況でございますけれども、引き続きしっかりと対策をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

とにかく何といってもですね、今言った居場所づくり等々はですね、何といってもこの行政の横のつながり、情報共有が何といっても重要になってくると思いますので、これからもぜひともですね、この情報共有を強化するように、取り組みをよろしくお願いします。

3 問目です。

子どもたちの居場所や、子どもたちについての情報を、保護者や子どもたちが確認できる情報を受け取る環境に今現在あるのかということです。

お願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の、子どもの居場所や子育てについての情報を保護者や子どもたちが確認できる情報を受け取れる環境にあるか、のご質問にお答え致します。

現在、高知県下で開催される一般的な子育て世帯のイベント情報は紙チラシが多いですので、保育所、小学校、中学校を通して配布をしております。

町内の情報につきましては、広報くろしおやホームページに掲載しております。

また、児童館便りを小学校のご家庭に配布し、子育て支援センターのチラシを対象児童のいるご家庭に、母子保健推進員の方が見守りと同時に手渡しをしていただいています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

さまざまな形で広報活動はやっているということですけども。

今現在、学校ではGIGA スクールの取り組みで、タブレットの活用など積極的に取り組んでくれていると思います。子どもたちがこの町の情報など見る機会は、これからもっともっとこのタブレットによって見るのではないんだろうかと思っております。

そこで、やっぱり子どもの目線に立ってですね、子どもが見れる情報というのは本当に大事になってくると思うんですけども、やはり子どもが見て理解できるホームページづくり、こういうこともこれから GIGA スクールを推進していく上で、デジタルを推進していく上で重要になってくるのではないんだろうかと思いますが、どうでしょう。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の再質問にお答え致します。

現在、ホームページは確かに、どちらかというと大人向けの内容となっております。ホームページ上に、例えば子ども専用の入口を作り、そこに子ども向けのイベントや情報を掲載するということは、技術的には可能となっております。

ただし、先ほど議員もおっしゃられたように、例えば文字の漢字にルビを打つとか、あと、親しみやすいデザインしたりするとか、そういった一定の工夫も必要になってきます。

また、町内だけじゃなく、例えば近隣市町村、高知県、NPO、民間事業所など、いろいろなところからイベント情報等を収集するという工夫も必要となります。こういった、技術的には可能ですが、そういった工夫とかルールづくりというものが必要になってるのが現状です。それらの運用が可能なのか、どのような体制で作ることが可能なのかを含め、企画調整室や関係部署と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

ぜひともですね、この子どものホームページ作り、やってもらいたいなと思います。

やはり子どもたちが、この町に対しての関心を持ってくれる。本当に大事なことじゃないかなと思っておりますので、ぜひともですね、この子どものホームページ作りはやってもらいたい。そう思います。

係はどこになるんですかね、これ。企画調整室ですか、どうですかこれは。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは澳本議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在、子ども専用のホームページというのは町のホームページの中に計画はございませんけども、ほかの自治体などで、例えば、キッズページといったやり方で専用のページを設けてるところもございます。

こういったところもちょうと調べてみながら、現在の町のホームページでどこまでできるかとか、それから作り込みによっては新たな予算、経費が必要になる場合もありますので、もう少し調べながら協議を進めたいと思っております。

以上です。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

ぜひともですね、なるべく早い時期に検討してもらって、このホームページの作成の方をよろしくお願いを致します。

最後の質問です。

今現在、この子育て支援に対してのニーズを十分に把握できる体制は、当町に整っているかということをお尋ねします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは澳本議員の、ニーズを十分に把握できる体制は取れているのかのご質問にお答えします。

日常的なニーズの把握につきましては、子育てや生活に何かしらの課題を抱える要支援家庭を中心に、保育所、学校、教育委員会、社会福祉協議会、民生児童委員、NPO より、情報が健康福祉課に集約されるように体制ができております。

また、年に一度ですが、保育所保護者代表、小学校 PTA 代表をはじめ、子育てに関係する関係機関で構成される子ども子育て支援会議を開催しております。

このように、子育て世帯のニーズや課題などの把握に務めております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

さまざまな会議等も開いていただき、このニーズに応じてくれているということですがけれども。

先ほどから結構、その会議とかやってくれているんですけども、それを、その保護者にどういうふうに伝えているか。それが何かしらん、なんかこう気になるんです。

やはり、保護者に対してやっぱりそういうものを返していく。町としてこういうふうに思っているんだ、こういうふうな結論が出たんだ、というような報告は今までやったことはありますか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

澳本議員の再質問にお答え致します。

こういう会議で集めた情報、それから、そういったものが最終的に計画とかになりますので、計画を皆さんにお示しすることで住民の皆さんへの回答としていただいております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

これからもぜひともですね、そういった報告、計画等を積極的に公表するように、よろしくお願いします。

そして、何といってもですね、子どもの居場所もですけども、安全で安心できるこの環境づくりという

ものは何といても必要なってくると思います。

物理的な安心だけではなく、やはり心理的な安全というのも大事になってくると思うんですけども、そういう取り組みはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

暫時休憩致します。

休 憩 11 時 30 分

再 開 11 時 30 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは澳本議員の再質問にお答えを致します。

物理的な安全、当然大事ですけれども、心の安心、安全、ものすごく大事な部分でございます。今現在、保育所からもそういった面、それから学校からもそういった面にもしっかりと注意をしながら、教育保育に当たっていただくよう、日々努めておるところですけれども、その部分につきましては、気になるところはすぐに教育委員会にも報告いただいて、まずは保育所、学校の方で対応していただいておりますけれども、なかなか広域にわたっている場合や、いろんな機関とつながることが必要な場合には必ず教育委員会に報告をしていただいて、その対応をしておるところです。

引き続き、これから作る計画づくりの中にもしっかりと盛り込んでいながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

ぜひとも、よろしくお願いします。

やはり安全というのは大事で、親にとっても、やはり信頼、安全というものが大事になってくると思いますので、そこらへんどうかよろしくお願いを致します。

最後に、親と、そしていろんな支援者の方がいるんですけども、支援者との協力が何といても必要だと思います。子どもの目線、特にほんとに子どもの目線というのは大事で、その目線を共有し、情報交換し合える関係性が重要だと思っております。

このような取り組みをこれからも強化していただきたいと思っておりますけれども、そういった取り組み、どうでしょうか、野村課長。よろしくお願いいたしますんですが。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

澳本議員の再質問にお答え致します。

議員のおっしゃられるように、やっぱり子どもの目線、子どものニーズというのを今後の計画とかにも

反映させる必要がありますし、当然、健康福祉としても把握しなければならない内容だと思っております。

今後につきましても、先ほど教育委員会からもありましたが、教育委員会に集まった情報であったり、また地域住民課、それから企画調整室等とも連携を取りながら、今後も情報を集めるだけでなく協議を重ねながら実行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

澳本哲也君。

3 番（澳本哲也君）

よろしくお願いします。

そしてですね、僕がとにかく言いたいのは、この子育て支援というのは健康福祉課、そして教育委員会だけではないです。全ての課において、やはり大事になってくる取り組みだと思っております。

何とんでも、この情報の共有ではないですけども、この子育て支援について、この皆さんがもっともっと話し合える場を持ってもらい、そして、先ほども言いましたけども住み続けたい黒潮町であってほしいので、とにかくそういった情報共有をこれからも強化していただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（中島一郎君）

これで、澳本哲也君の一般質問を終わります。

この際、13 時 30 分まで休憩します。

休 憩 11 時 34 分

再 開 13 時 30 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

本日は、通告書に基づき、人口減対策と避難所運営について質問をさせていただきます。

初めに、1、人口減対策について問います。

黒潮町は、今年の7月には人口1万人を切りました。8月末の人口は9,978人。7月と比較をすると、4人減でした。国も県も、人口減少対策をさまざまに打ち出しているところです。

カッコ1の質問に移ります。

9月1日付の新聞報道の中で、人口減対策の効果を本町はどちらかといえば十分との回答をしていました。

具体的にはどのような効果があり、その評価につながったか、問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員のカッコ1、人口減対策の効果は具体的にはどのような効果があり、その評価につながったかにつきましてお答え致します。

今回新聞報道にありましたことに関しましては、2014年に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、東京一極集中の是正に向けた地方創生への取り組みが始まって10年が経過しようとしていることから、地方創生に関するアンケートが実施され、各自治体における取り組みの評価について回答したものでございます。

本町におきましても、黒潮町総合戦略を策定し、2060年の人口6,800人を維持することを目標に、各種施策に取り組んできました。しかしながら、令和5年度末の黒潮町の総人口は1万25人と、推計値は上回っているものの目標値には至っておらず、非常に厳しい状況にあります。

そういった状況下においても、黒潮町としましては、移住相談員の配置をはじめ、空き家を活用した住居の確保や都市部におけるPR活動、情報発信など、移住定住促進に向けた施策に重点的に取り組んできました。

具体的な効果としましては、黒潮町への移住相談件数は年間300件を超える問い合わせがあり、空き家バンクへの登録者数、移住者住宅支援協議会を通じた移住者数についても、おおむね目標値に達しています。

また、防災をはじめとする黒潮町の取り組みを通じ、連携協定や企業版ふるさと納税という形で、県外企業などとのつながりが生まれております。

人口維持の目標値には至っていない状況ではありますが、これまでの取り組みにより、移住の呼び込み、関係人口の創出、拡大といった施策においては一定の効果があつたと評価しているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

次の、カッコ2の質問に移ります。

高知県では、34歳以下の人口が直近10年間で約2割減少、このうち20歳から34歳の人口は、年平均で約2,400人ずつ減少している現状があります。この現状に歯止めをかけて、地域に若者が増えて、持続可能な人口構造への転換を図るために、特にこの4年間、令和6年から令和9年までの4年間、集中的に取り組むことを高知県は表明をしています。

カッコ2、令和6年度から令和9年度までの4年間、高知県は人口減少対策総合交付金を創設し、子育て支援や若者定住、婚姻促進等の施策に対して、市町村に交付をします。その中でも、連携加算型においては、人口1万人以上の市町村には4年間で1億円の交付があります。

その事業への計画作成は進捗をしていますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員のカッコ2、人口減少対策総合交付金の計画策定の進捗につきまして、お答え致します。

高知県は、最重要課題である人口減少の克服に向けて、若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、若年人口の増加、婚姻数の増加、出生率の向上の3つの観点から、人口減少対策を抜本的に強化することとし、令和6年度から人口減少対策総合交付金を新たに創設しました。

この交付金は、若者の増加、婚姻数の増加、出生数の向上、共働き共育での推進を目標に、各市町村が取り組む新規事業や拡充事業に対して交付されるもので、令和6年度から9年度までの4年間を事業期間としております。

全ての市町村に定額を配分する基本配分型と、県の掲げる目標達成につながる取り組みに加算する連携加算型の2つで構成されております。

議員ご質問の連携加算型の交付申請には、数値目標を設定した4年間の事業計画を作成し、県の審査を受ける必要があります。本町におきましても、町内の関係部署で作業部会を立ち上げ、課題の整理や新たに取り組む事業について協議を進めてきたところでございます。

今後の予定としましては、高知県の担当課との情報交換やヒアリングなども適宜行いながら、事業計画を取りまとめ、11月の審査会に提出する方向で作業を進めているところでございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

県は市町村と足並みをそろえて、連携して取り組むことの姿勢を強く示しております。

この連携加算型の事業審査会は、本年度に入って3回既にもう実施されていまして、5月の分では東洋町、馬路村、土佐市が、審査が適ということで結果が出ております。7月16日に開催された分については、三原村、安芸市が審査を受け、直近の8月29日には、高知市、佐川町、大川村が審査を受けています。

うちの町がいつまでもまだ審査の方に手を挙げていないんじゃないかと思って、少しその進捗を心配しておりましたが、また次の11月には間に合うようにというお返事をいただいたので、少し安心をしました。

これはスピード感を持ってやらないことには、4年間のうちのもう1年目がもうほとんど終わってしまいうという状況で、次年度に対しての予算獲得とかそういうこととかもちょっとう、後手後手に回るのはないかなというふうに思っております。人口が、先月7月は4人減ということであまり急速な減少はなかったですけど、また、年度終わりがごろから移住、Iターン、Uターンを考えたときに、やはりこう何かこう自分たちが住みやすい町を選ぶことのきっかけになると思うので、少し早めにいろいろ事業を打っていく必要があるのではないかなと思うんですが。

そのスピード感について、作業部会等で話をしていると言ってますが、スピード感についてと、その作業部会はどのようなメンバーで行われているのか、教えてください。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

黒潮町の令和5年度の人口につきましては、前年度に比べて社会増減が悪化しました。その要因をまず調べて、より効果的に対策を講じることを必要としましたので、検討に少し時間を取った次第であります。

また、その作業部会につきましては、企画調整室を中心に、建設課、まちづくり課、それから健康福祉課、商工推進室、それから教育委員会などを交えて、関係するであろう部署からいろいろアイデアとか課題の整理なんかをしていったところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

作業部会等でもしっかりと、いろいろこれまでの経緯とかそういうのも含めて新しく検討されているという事なので、そこに期待をしたいと思います。

基本配分型と連携加算型とがありますが、その基本配分型の方についても、令和6年度は維持でもまだ交付がされましたけど、令和7年度からは新規または拡充ではないと、もうその予算は頂けないようなことを聞いています。

なので、そこらへんの新しいその計画についても同時進行されていますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

黒潮町では、基本配分型に今年度から開始した新規事業として、一般の不妊治療の助成事業、それから医療費無償化を高校生年代までの拡充、この2つの事業を加えております。

この2つの新規事業につきましては、この4年間の期間内は同じ内容で通るというふうに聞いておりますので、それ以外のこれまで県の事業が移行した事業については、まだ県から詳しいことを示されておられません。

また、その情報等聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

ありがとうございました。

それではカッコ3の質問に移りたいと思います。

カッコ3、若者定住施策、移住政策に欠かせないのは、宅地の確保であると考えます。

県の人口減少対策交付金に、宅地確保のための計画を盛り込む必要はないか問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員のカッコ3、人口減少対策総合交付金に、宅地確保のための計画を盛り込む必要はないかにつきましてお答え致します。

家を建てようとする際、町内に希望する適当な土地が見つけにくく、町外に出て行くという事例があることは認識しております。子育て世帯を中心とした若年層の流出に直結する重要な課題と捉えております。

町内に家を建てる事ができれば、家族の生活の拠点が定まり、長く住み続けられることになります。人口減少対策総合交付金の連携加算型については、若者の増加、出生数の増加といった、県の掲げる目標の達成につながる取り組みに活用できます。

現在、事業計画を作成中ですので詳細はお答えできませんが、黒潮町の転出の要因の一つとなっております住まいの確保や移住定住促進、結婚支援などの課題にも対応できる事業を検討しているところでございます。

他市町村の情報も参考にしながら、宅地の確保にもつながるよう、交付金を有効に活用したいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

特に連携加算型におきましては、町独自の取り組みというものがすごく期待をされているところだと思います。

それに加えて、知事が特別に認めたものとか、あと、町独自のもので県の政策パッケージに合うものであれば、ソフト面に対しては10分の10補助があるという交付金ですので、その部分に期待をしたいと思います。かさ上げ加算をいただくことで、通常ではない新たな町独自の取り組みができるのではないかと考えています。

黒潮町では、老朽住宅の除去事業がありますけれども、老朽住宅に該当しない、点数が該当しないところはやっぱり取り壊しができません。昨年度も3件ほどは却下されたようです。その建物が老朽化するのを待っていたら、またこの人口減少、なかなか歯止めがかからないところだと思うんですね。そういうところに若者が定住をするために、その既存の建物を壊す、老朽住宅に限らず壊すというところ、そういうところにも何らかの手当をしていけば、また新たな宅地確保の仕組みができるんじゃないかというふうに考えます。そういう意味で、宅地確保のための計画を盛り込む必要はないかというふうに、ちょっとこう問うたことでした。

午前中にも出てました、震災前過疎。高台に宅地がないからといって、早々と他の市町村に若者が流れていくのを見ているわけにはいけないので、せっかくこういう単発的な、10年単位ぐらいでこの取り組みは県は考えているらしいんですけど、取りあえずこの4年間にとにかく進めたいという県の意向があるので、その波に乗って、この宅地確保のために何らかかさ上げ加算をいただいてでもいいですし、何かそういうのを積極的に取りにいて予算獲得していただきたいなというふうに思うんですが。

そのことについては、どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

事業計画を今作成中ですので、詳細をお伝えできませんけども、黒潮町にとって課題となっているところなんかを重点的にカバーできるような策を取りたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

住まいと、あと仕事というところが課題になってくると思うんですけど、若者の定着っていうところ。

仕事の面でも、漁業、農業等に若者の就労に対する補助があって生活が保障されるような形があるように、やはり介護であるとか、電気、水道、土木、建設関係のトライアル期間みたいなのもあって、そうやってこう技術を身に付けていくっていうことに対して、何らかのまたそこに手当もあっていいかなとい

うふうに考えます。他の市町村を見ても、資格取得のための補助であるとかそういう取り組みをしているので、他の市町村のまねをして、うちに沿うかということとそうでもないと思うんですけども、やはり町ならではの、黒潮町が得意とする、いち早くうちの町ならではの取り組みといたしますか仕掛けを期待したいと思います。

カッコ4の質問に移ります。

6月議会で、今年度、子育て世代に対してアンケート調査を行う旨の回答がありました。

その内容と進捗状況を問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員のカッコ4、子育て世代へのアンケート調査の内容と進捗状況を問うのご質問にお答えします。

6月議会にて、第3期黒潮町子育て支援事業計画を策定するに当たり、ニーズ調査を実施するとの答弁をさせていただきました。

ニーズ調査の内容につきましては、就学前児童の保護者と小学生の保護者で若干内容が異なっておりまして、共通する設問としましては、大見出しになりますが、家族構成などご家族の状況や保護者の就労状況、病気の対応、放課後の過ごし方、お子さんとの暮らし、子育てと地域のかかわりについて、子ども、子育てに関する黒潮町の取り組みについて、子どもの権利を選択式にてお聞きし、最後に自由記述の設問をしています。

このうち、子育てと地域のかかわりについて、子ども、子育てに関する黒潮町の取り組みについて、子どもの権利につきましては、子ども大綱を踏まえて今回新たに追加した項目となります。

また、就学前児童独自の設問としましては、平日の定期的な教育、保育等サービスの利用状況や、子育て支援センターの利用状況、土曜日、休日の定期的な保育所などの利用希望、一時保育等の利用、育児休業等の取得状況を追加してお聞きしております。

また、ニーズ調査の現在の状況と致しましては、9月3日に保育所、学校へ配布し、未就園児や町外の小学校、幼稚園等に通園、通学されているご家庭には郵送にて配布をしております。

9月18日を回答期限としておりまして、その後、調査の集計と報告書の作成を事業所に委託しておりますので、その報告が10月中旬に納品予定となっております。

この調査結果を踏まえて、10月、11月に保育所、学校、保護者、PTAが参画する子ども子育て支援会議にて、結果に基づく協議を行うこととしています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1番（濱村美香君）

まだ回答待ちということで、すぐに今集計の段階ではないと思うんですけども、10月ごろにはもう既に次年度の予算獲得というか予算編成にもなってくると思うので、やはりこちらも何らか少しずつ計画に盛り込んでいくためには、スピード感を持って対応していく必要があるかと思います。

そのアンケートを基に、子育て世代のニーズやそういうものは拾い上げられるでしょう。なので、先ほど企画調整室の課長が答弁あったように、作業部会等にもその意見というものを反映されるかもしれません。

ん。でも、やっぱりその作業部会の中で、この子育て世代だけではなくて、34歳以下が対象のこういう事業であれば、34歳以下の独身の方、子育てをしてない人たちにも、やはりこの町についてのニーズ調査とか意見調査みたいなのも一定必要なんじゃないかなというふうに思います。

子育て世帯に対してのこういうニーズ調査ももちろん必要なので、そこをしっかりと次の計画に乗せていっていただきたいなというふうに思います。

人口減少は刻一刻と進行し、待つてはくれません。特に若年者たちの町外への流出が加速されると、本場に支え手がなくなるという懸念があります。人口は減らなくても支え手が減ることになっていきますので、その点、スピード感を持って対応していただきたいというところがあります。

健康福祉課長、スピード感を持って対応はしていただけますでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

濱村議員の再質問にお答え致します。

議員おっしゃられるように、今年度ニーズ調査等、あと計画の方策定になっております。

ただ、来年の予算に間に合わないということであれば、調査の意味もなくなる可能性もありますので、そのへんはスピード感を持って、ニーズが調査来る前にもう既に打ち合わせ等は進めておりますので、そういうところで対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

うちの町では、前回の一般質問でも質問しましたが、在宅子育て応援金が廃止をされて、18歳までの医療費が無償化がされた以外は、近隣市町村との比較をしたときに、特に黒潮町ならではのものがなくなってきたように思います。利便性の良い、津波の来ない、安全な町に定住を考えるのは自然な心理かとも思いますが、それでも、そこに何か対策を早めに打って、うちの町ではこういうことがあります、子育てしやすい町です、若者も生き生きと暮らせまうってところを打ち出して行く必要があると思います。あつという間に人口9,000人、8,000人と減っていくというのが予測をされますので、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

次に、2つ目の質問に入ります。避難所運営について問います。

8月には、地震に関する臨時情報、台風に関する避難対応が発生し、さまざまな対応に役場の職員さんも追われたことと思います。同時に、そこから課題も見えてきたことと思います。

この8月の2回の避難所開設から見た課題をどのように捉え、今後の対策につなげていくかを問います。

カッコ1、一般避難所の開設で見た課題は何ですか。情報収集の方法や共有の方法はどのように行っていましたか。

問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、一般避難所の開設で見えた課題は何か。情報収集の方法や共有の方法はどのように行ったのか、のご質問にお答え致します。

台風や風水害等の一般避難所の開設については、各避難所の地域担当リーダーにより避難所の運営にかかわる人員を割り振りしていただき、開設、運営を行っています。

また、情報共有については、全職員に権限を与えているロゴチャットという、スマートフォンでも使用できるチャットアプリを使い、必要な情報を共有しています。

避難所の状況を町が把握するための情報収集の方法としましては、アプリを作成し、町から派遣している避難所運営担当者が、避難者氏名および停留時間の情報を管理しており、災害対策本部で確認しております。

また、避難者の状況につきましては、避難所運営担当者からの報告や、保健師の巡回により健康状態の把握に努めていました。

避難所の課題と致しましては、暑さ寒さへの対策があります。今回開設した避難所につきましては、いずれも冷房が使用できる部屋を使用しましたが、避難者数によってはそれらの場所だけではスペースが足りず、体育館等の冷暖房設備のない場所を使用せざるを得ない状況もあります。課題につきましては、改善に向けてさまざまな方法を検討してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

課長の答弁では、その情報収集についてはアプリを使って情報共有をしたということですが。

今、冷暖房に関する課題等しかありませんでしたが、本当に、その避難所運営を担当した職員からの情報といいですか、得た課題はそれだけでしたでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

先ほど、避難所の課題として暑さ寒さ対策というふうに申しましたけれども、ほかにも避難所の課題というものがやはりありまして、避難所の環境全般、この後の問いにもかかわってまいります、例えばプライバシーの確保であったり、ベッドの数が足りないといったようなことがあったり、まだまだクリアしなければならない課題というものはたくさんあるものと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

その情報収集はアプリ以外で、避難所の運営担当者が集まったりして、何か共有する場というのは何かありましたか。

その避難所運営の担当者というのが役場の職員さんだけだったのか。一般避難所について、ちょっとそこを私も伺いたいところです。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

町が開設しました避難所につきましては、役場の職員が行って開設運営を担っておりました。

それ以外に、地区の集会所であるとか、そういったところは各区長様にお願いし、鍵を開けてもらい、避難した方が自由に出入りできるようにしていただいております。

避難所の状況につきましては、先ほど申しましたロゴチャット等で何か課題等があれば挙げていただくというふうなことはしてはしておりますが、随時集まっただけの振り返りというか、そういったものはしていません。

ただ、今回の2回の避難所の開設、そういったものを受けて特に先の臨時情報につきまして、長期の災害、防災対応というものをしましたので、各課、室であったり、災害対策本部の班であったりといったところで振り返りをさせていただき、意見をいただいております。それを現在取りまとめをしていますので、その取りまとめを少し内容を確認し、今後の防災対応に生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

実際に今回開設された一般避難所の数と、そこに避難された方の数の集計があれば、教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

実際に集計は致しておりますが、人の出入りがありますので、それを逐一というわけにはいきませんので、また詳細は後ほど、情報防災課の方に来ていただければお渡しすることは可能かと思います。

ただ、例えば臨時情報であれば、最大で避難者数8名でありました。その後の台風第10号の避難者は、最大で47名の方が避難をしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

台風10号ということだと思えます、47名。

私も8月29日の台風10号のときの一般避難所を訪問、幾つかしてみました。その中で見えた課題もあるので、カッコ2の質問に移りたいと思います。

カッコ2、住民が一般避難所で2日から1週間、地震注意報の場合は1週間の生活に耐え得るような環境の整備は十分であったか、問います。

先ほど少し課題は言ってくれましたが、その振り返り、取りまとめ中ということなので、まだ全体の集計はできていないのかもしれませんが、整備が十分であったか問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、住民が一般避難所で、2 から 1 週間の生活に耐え得るような環境の整備が十分であったかのご質問にお答え致します。

南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意および台風第 10 号接近に伴い、町内全域に高齢者等避難を発令し、それぞれ 8 月 8 日から 15 日の 8 日間、8 月 28 日から 30 日の 3 日間、避難所を開設致しました。

事後の地震や台風接近に備えての避難のため、避難される方は必要なものを自身で準備して避難をするよう呼び掛けており、避難された方につきましても、昼間は帰宅し、避難行動の不安が大きくなる夜間に避難所に滞在するケースが多くありました。避難所の中には、床が硬く横になることが困難なところや、ベッド数が不足したり、お風呂に入れない、夜間のトイレなどの際に気を使った、自宅に薬を忘れた等、さまざまな面で不便をしたとの声が聞かれ、大規模災害が起こった際の避難を考えると、環境整備が十分であったとは言い難い状況であったと考えております。

避難所で何も不自由のない生活環境の整備は難しいですが、避難所の環境が悪いから避難をしないということがないよう、町としてできることを整理し、改善に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

基本的に、事前避難や自主避難は食料や寝具を自ら持参して、支援なく安全を確保することが基本であると思っています。

全ての状況、非常食、備蓄したものを食べることはもちろんできないという決まりになっているようですし、各自が責任持って持参するというのですが、やはりこの 1 週間という期間を、なかなか移動手段のない高齢者等は、買い物にも行けない危険な状況の中で、臨時情報のときには別に雨風が厳しいわけでもないんですけど、台風のときなんかは外に買いにももちろん行けないですし、そこから出ることはできないと思うんですけど。そういうときに、やはり 1 週間食べ物を高齢者が用意するというのは、なかなか過酷な状況であったと思います。

一般避難所それぞれ見てみると、お布団があるところ、段ボールにそのまま寝ているところ、課長の答弁ではベッドがあるというふうに言いましたが、ベッドがあるところには私は行き当たることができませんでした。せいぜいお布団があつて、お布団を敷いている。中には、原付のバイクのごきょうだいでした。1 人のお姉さんの方は、歩いてその避難者まで雨の中を来なければならない。でも、お布団がない。去年はあったけども今年はお布団がなかったから、雨の中モーターバイクで取りに帰ったという状況もありました。

なかなか各一般避難所、全て町が準備をして整えて過ごしやすい環境にするのはすごく無理だとは思いますが、せめて統一したものの、ここまでは町が備えておきますとかそういうの、何といたしますか統一と言えいいんでしょうか。1 か所は段ボール、1 か所はお布団がある、また別のところにはベッドがある、じゃなくて、何らかそこらへんの統一。同じ住民の方たちなので、同じような条件が最低限整っているっていうふうにならないものかと、私は課題に感じました。でも自分たちが寝袋を持って来んといかんがやけんって言いながら、ダンボールの上に寝袋を、段ボール本当にペタンとしたベッド型の段ボールじゃなくて、本当にペタンと箱をつぶしたダンボールにそのまま寝袋を出して横になっている方とかもいました。

そういうふうな状況を、課長はご存じだったでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

状況につきましては、避難所に行った方から写真等を送っていただき、把握をしておりました。

ただ、先ほど濱村議員が、お布団があるとことないところがあったというふうにありましたが、町の方で備蓄を布団の方まではできておりませんので、恐らく町が準備できるとすれば毛布は備蓄しておりますので、そういったものは使用できるのではないかというふうに思います。

ただ、今回の避難所の開設につきましては、私たちも臨時情報ということが初めてのことであり、若干慌てた面もあり、避難所に行っていた職員に対しての指示、そういったものがきちんとできてなかった面も否めないというふうに思っております。あった備品が使われてないというような避難所もあったかと思しますので、今後はそういったことがないようにきちんと指示徹底を致しまして、あるものは使うということで、また、ベッド等の数が足りない場合は、使っていない避難所からの融通を利かすといったようなことで、環境を少しでも良くするよう対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

全て役場の方でそろえてくださいというわけではないんですが、最低限条件は統一してくださいという思いです。

そのベッドがあるっていうのは、数か所ベッドが配置されている一般避難所ってありますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

コロナの際に、コロナ交付金であったり、一般避難所の福祉避難所化ということでベッドを数台は準備しておりますので、そういったものを、今回はよその使っていない避難所の分を回すとかというようなところまで気が回らず、避難された方に不便、不都合をお与え致しましたので、今後はそういったことがないよう、なるべくベッド等もあるものは集めるなり何なりして使用していくというようなことで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

地べたからの立ち上がりが困難な方にはベッドはとても有効かと思いますが、やっぱり長期保管をするとなると場所を取りますし、簡易式の折り畳みベッドでも、なかなか簡易ベッドをたくさん受け入れられる一般避難所というのは少ないんじゃないかというふうに思います。

なので、私はベッドにも限らず、せめて毛布、または圧縮袋に入れたお布団であるとか、本当に少人数に限られていると思います。早め早めの避難をされている。災害が実際に起こったときにはそのようなことは言っておれませんので、本当に地べたに寝なければならないのは覚悟の上だと思うんですけど、やはりこの事前避難のとき等は、ベッドがあるところ、段ボールのところというわけじゃなしに、何らか安心して、本当に避難したいと思ってる人が来られるような状況っていうのが必要なんじゃないか。誰も取り残さない、被害者をゼロにするっていうところをすごく強く強調するならば、もうちょっとこの事前避難や、自主避難に対して人数が増えていくんじゃないかというふうに思います。今回は臨時情報とか、とても特別な状況で初めてのことだった。でも、台風に関する避難対応は、もうここ最近数年では頻繁にあります。去年はあったけど使い捨ての毛布だったから今年はありませんというのじゃなくて、ないならないで、これらを用意してきてください、事前に。なかなか、運搬、物品、重たいものを持って、生活用品を持って避難場所まで行けないときには、役場の職員はなかなかそこで動けないと思うので、せっかく町内には6か所のあったかふれあいセンターもあるので、あったかの移動手段の確保という機能を使ったり、あと、食べ物等買えない部分は生活支援のを使ったり、そういうところを使いながら、もうちょっとこう避難所生活が最低限整うように、そういう仕組みをこれから作っていかなければ、避難しても食べるものが結局なくなるからとか、床の上に寝んといかんからお腰が痛いからとか、お布団がないからとかいう理由で避難をしないじゃなくて、本当に命を守る意味では、避難所でも最低限の安全確保ができるように整えていく必要があるんじゃないかと思います。統一というか標準化をするといえますか。

あと、住民の支え合い意識の醸成っていうのも、これから大切。避難所まで歩いて行けんけん家におろかじゃなくて乗せて行っちゃうけん、連れて帰っちゃうけん高台に逃げちゃったやとか、そういうふうな支え合いの、意識の醸成っていうのも必要だと思うんですけど。

そういうソフト面についての、これからの対応はどのように考えられますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

避難所の備品に関しましては先ほども答弁しましたとおり、ある物をきちんと使っていく。そして、濱村議員がおっしゃるとおり、避難所によっての環境の差をなくしていくということは、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、あったかの職員さんであったり、そういったサービスを使っているいろいろなお手伝いができるんじゃないかというようなご提言をいただきましたので、そういったことに関しましては、健康福祉課の方と、またあったかの施設の方とか職員さんの方と協議し、協力をいただける場面は協力をいただくというような体制を検討していきたいというふうに思います。

それから、また高齢者等々の避難に関しましては、今、濱村議員もおっしゃってくれたように、地域での助け合い、そういったものが必要不可欠というふうに考えております。濱村議員もおっしゃってくれるように、全てにおいて役場の職員が対応するということは困難ですので、やはりご自身で移動できる方はご自身でしていただく。それ以外のなかなか移動ができない方、そういった方に関しましては、地域等の共助によりやっていただくというようなことを、やはりこれまでも取り組んできていますし、これからも取り組んでいく。地区防災計画の中で、地域ごとにそういったことを協議していただくといったような場面をつくりながら、そういった機運を高めることにも力を注いでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

今回の避難所運営については、地震に関する避難対応と、台風に関する避難対応、事前避難ということと、本当にこうさび分けし難い、実際起こったときとそれ以前の自主避難と、すごくさび分けケースを分けて考えないと、全てがうまく収まるという事例ではなかったと思いますが、住民、私たちも本当に、自分たちの準備も足りないなというのを意識できたこの8月だったと思うんですね。

あと、やっぱり防災対策を進めていくに当たっては、なぜここに避難を、本当は避難しなければならないと思われる人が避難して来られなかったかっていう情報収集を、区長さんや民生委員さんたちからしっかりと情報収集して、その部分への備えが必要ではないかというふうに私は思います。これからも引き続き、一般避難所の運営についての検討はよろしくお願い致します。

次の質問に移ります。

カッコ3、福祉避難所の開設で見えた課題を問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員のカッコ3、福祉避難所の開設で見えた課題は何かのご質問にお答えします。

町内では現在、9か所の福祉避難所があり、社会福祉施設等を災害時等に福祉避難所として使用することに関する協定書を締結しております。南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）で2か所、台風第10号では3か所の福祉避難所に避難者がございました。いずれも長期間の避難となったことから、さまざまな課題が見えたため、9月4日に避難者がおりました福祉避難所の管理者と反省会を実施しております。

その際出された問題点としまして、長時間の避難所運営は、職員のローテーションが厳しかった。避難所の集約も検討が必要。1週間の食料などを持参するのは困難。家族などの支援者がいない一人暮らしの避難行動要支援者については配慮が必要なので、専門職ではない職員が担当の場合は負担が大きい。行政の動きが分からず、連携をうまく取れない場面もあった、などがございます。

今述べたのは一部であり、細かい課題は山積しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

今回は事前避難というか、本人の意思によって逃げて避難をして安全を確保するといった、本人の意思がほとんどだったと思うんですけども、その中でもやはり私が課題に見えたのは、何か所にも福祉避難所が、災害時はそういうわけにはいかなくて、あるところ全部開設しないといけないでしょうけど、今回のように、臨時情報による避難であるとか、台風10号のまだ大きな災害に至ってないようなときには一定、先ほどの課長の答弁にあったように集約をして、佐賀と大方に1か所ずつとか、あるいは黒潮町内で1か所安全なところに開設をして、そこで各事業所が連携してそこに職員を配置するようにすれば、長期化をしたとしても一定職員の確保ができるかなというふうに思ったのと。

あと、特に台風10号のときに思った課題は、低地に佐賀のみらいとか白田川っていうところに福祉避難所として開設されていたというところが、すごく何か心配だなというふうに思いました。

それはどうしてかという、その手前に地震の臨時情報がありました。その臨時情報のときには地震も起こらなかったんで安心をしましたが、けど、いつ起こるか分からない地震です。なので、福祉避難所は高台、高いところにあるべきだというふうに思います。もし台風の災害だからここは大丈夫といって低地に福祉避難所を開設したら、もし夜間等人手が少ないときに、複数人来てるその避難してきた方を高いところに連れて逃げるかっていったら、その保証はできません。その担当した職員も、命がどうか分かりません。なので、福祉避難所の指定は、基本的にもう高い場所に最初からしておくっていうのが、この8月に考えた課題でした。私自身の課題でした。それはまた協議会等でも上がってくる話だとは思いますが、今後の福祉避難所の開設については、そういうふうに検討をしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

カッコ4に移りますが、今回のような事前避難の場合と災害時の区別も含めて少し難しいところだとは思いますが、避難所運営の在り方の再検討、必要であると思いますが、今後の方向性を問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員のカッコ4、福祉避難所の運営の在り方について今後の方向性を問う、のご質問にお答え致します。

福祉避難所を初めて開設したのが令和4年度であり、まだまだ行政も避難所運営者も経験不足、準備不足であることは否めません。

これまでも福祉避難所協議会や福祉避難所運営訓練を年に1度は開催しておりますが、行政の動きが分からなかったというご意見もありましたので、今後は、福祉避難所協議会の場で情報共有を図り、福祉避難所運営訓練や、随時実施しております避難行動要支援者のお試し避難訓練の場などを通して気付いたことを出し合いながら、効果的で効率的な避難所運営を皆さんと一緒に考え、改善していきたいと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

この8月は特殊で、地震の臨時情報であるとか、台風10号、重なって起こりました。なので、避難する住民の側も開設する行政の側も大変、いろいろ混乱したこともあったと思いますが、やはり何事も経験で、経験を積み重ねて失敗したり、成功したりを繰り返すことでより良きものになっていくと思うので、今後もそういう共有の場と検討の場をしっかりと持っていただけたらというふうに思います。

その臨時情報のことや台風の避難行動のこと以外でも、小規模な停電や大規模な断水等がここ最近うちの町ではありました。これは、いろんなことに対して準備をする練習をさせられたような気分になりました。断水のときに足りなかったもの、何だか停電のときに、あ、これがなかった、これができない、というふうにいろいろ練習をさせられました。町民はわざわざ停電で困りましたとか、断水で困りましたとか言ってはこないかもしれませんが、そういう町民の側に立った対策、備えの情報提供をまたこれからも継続でやっていただきたいなというふうに思います。

黒潮町の防災ツーリズム、国から高い評価をされて、この前優良認定をされました。これまでの大きな成果であったと思います。これからはやはり、先ほども言いましたけど住民とともにソフト面の取り組みがさらに必要になるのではないかと考えています。仕組みづくりや環境づくり、避難に対する備えの意識の醸成、我が事として共に考える行政の姿勢、行政の力を借りながら、地域が自主防災組織等で命を守る具体的な取り組みを構築できるよう、学習できる機会もぜひつくっていただきたい。頻繁に、忘れないうちに次に備えていくという取り組みを、継続でお願いしたいと思います。

最後に、松本町長、突然に渡されたたすきをしっかり肩に掛けて、この4年間公務、行政運営、大変お疲れさまでした。人口減少対策、そして防災に関して次に渡すたすきに込める思いがあれば、お聞かせください。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

1点目が人口減少に対すること、2点目が防災に関することということでございます。

まず、前半のご質問にあった、人口減少対策のことでございますけれど、これはもう言うまでもなく、当町の総合戦略で最重要課題とされた課題でございます。これにつきましては、議員ご指摘のようにですね、スピード感を持った対応、これは非常に大事だと考えております。今回、今、当町の取り組みがそういう対応ができるかどうか、これは内部でしっかりと検討が必要であろうかと思えます。

そしてですね、総合的には今の状況の中では、これから作る県の事業に対しても総合的な対策の調査をして対策まとめて、子育て支援事業も含めて取り組んでいくのは先ほど課長が申し上げたとおりでございます。

ただ、いろんな施策を考えると、これからは各自治体は恐らく県の支援事業にしろ国の支援事業にしろ、知恵比べになろうかと思えます。知恵こそ無限の資源なりという言葉がありますけれど、やはり町職員、あるいは町の職員以外の支援も借りながら、この有効な施策を今後しっかりと組んでいく必要があらうかと思えます。

そしてもう一つ、防災の方の取り組みでございますけれど、さまざまな取り組みの中で特に当町の宿命である南海トラフ地震対策につきましては、平成24年、2012年のときからですね、当町は一貫して黒潮町南海トラフ地震津波防災計画の基本的な考え方というのをまとめてきて、そしてそれを指針として落とし込み、指針をさらに事業として落とし込んで具体的に進めてきております。これが今第6次になっておりまして、町のホームページに公開されておりますけれど、今までの中で、やはり前期、中期、後期というふうに分かれておりまして、前期と中期のところは既に今までで終了してきた。これは、命を守る避難道であり避難場所、防災教育、訓練等でございますけれど、後半の部分が、今まで議員さんの質問の中にありましたように安全な住宅地の形成とか、そしてそれから耐震、そして臨時情報の対応、そういうようなことになろうかと思えますので、これからもこの基本的な考え方をしっかり整理して、6次から7次にバージョンアップして、そして、考え方を決めて指針もしっかりしてぶれないような政策をしっかりと取っていくというふうなことの繰り返しになろうかと思えます。

これは、最初から考え方の期間をどうするかということで当初から検討してきたんですけど、当初2012年から、計画期間は2012年から2035年までというふうに、当初からしております。ちょうど今中間点を過ぎたぐらいにいるのかと思えますけれど。どうして2035年にしておるかという、当時、南海トラ

フ地震がいつくるか分からないんですけど、当時、ちょうど都司嘉宣さんという地震学者の方、歴史に詳しい地震学者の方が書いた本の中で歴史地震の話というのがございまして、繰り返された歴史の中で確率から言うとそのころ前後5年が最も高いんじゃないかという、本を根拠してるおるだけなんですけれど。それはいろんな課題に対して一遍にできないので、そういう期間で考え方をまとめてますので、これを整理しながら、さまざまな課題に対応していかなければならないと思っております。

ちょうど今日、臨時情報につきましては、NHKの番組で午後6時から、今日です。黒潮町の臨時情報の対応の中から見えてきた課題というような形のテーマで番組もありますので、また住民の皆さんもたくさん見られると思いますので、職員はもちろん、住民の方といろいろ協議して知恵も借りながら、今後の対策を進めていきたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

もう際限がないといいますか、どこまでやっておいても100パーセント完全はないという取り組みになると思うので、どちらもすごく大変な取り組みだとは思いますが。

松本町長におかれましては、4年間、新型コロナ対策、防災問題等、町政運営にご尽力いただきましてありがとうございました。

これで、私からの質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、濱村美香君の一般質問を終わります。

この際、14時50分まで休憩します。

休 憩 14 時 34 分

再 開 14 時 50 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

それでは、一般質問を行います。

本日の最後ですので、よろしくお願いを致します。

今回は、2つの項目についてご質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問でございますけれども、カッコ1の、集落活動センターと集落の維持活性化についてご質問を致します。

町内には現在、集落活動センターが4か所設置をされておりますが、集落センターの現状と課題をどのように捉えているかについてお聞きを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員のカッコ1、集落活動センターの現状と課題をどのように捉えているかにつきまして

お答え致します。

人口減少と高齢化により、今後ますます集落機能の維持が困難になることが予想されており、高齢者の暮らしを守り、住み続けられる地域の実現を目指した取り組みが求められています。

集落活動センターは、地域の皆さまが力を合わせ、生活、福祉、産業、防災などの活動を通して、将来にわたり安心して暮らし続けられる集落づくりを進めるための仕組みです。

町内4か所の集落活動センターにおいても、集落の維持、活性化を目的に、スポーツ合宿の受け入れやイベントの開催、お弁当販売など、それぞれが地域の特色を生かし工夫しながら活動を行っています。また、あったかふれあいセンターとの協働により、高齢者の生きがいづくり、集いの場として、地域の交流の拠点となっております。

一方で、組織の会合などで意見として出されるのが、かかわる人の高齢化と固定化、施設の老朽化、安定的な経営が難しい、などといった課題です。これらの課題については、県内の集活においておおむね共通するもので、解決に向けた協議や取り組みには至っていない状況にあります。

地域を守り安心して住み続けられるよう、これまで取り組んでこられた方々の思いを大切にしながら、一つずつ解決していくことが必要と考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

今、答弁があったわけですが、このセンターの設置目的、それはもう室長さんが言われるとおりで、地域の課題、解決に向けての一つの方策でセンターを設置したものだというふうに思っております。

県内にも見てみますと、現在67か所の集落活動センターが設置をされておるようです。そのうちの4か所が町内にあるわけですが、いろんな各種の地域の、地域がやりたい事業、活動等について、成果はそれぞれあるものと思います。

しかしながら成果の裏側に、やはりそれぞれが、課題の大きさとか重さとかいうことは別にしても、課題を抱えておるふうに私は思っております。その課題解決、今後も継続していく。また、新たにセンターをつくっていく中において、どうしても課題整理をしておかないと、今後難しさが出てくるだろうというふうに、私自身は考えるところでございます。

この課題、もう少し課題の点について大きな点での答弁であったかと思えますけれども、もう少しその課題について今、黒潮町のセンターの課題をとらまえておるところがあれば、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

課題は今、3つほど挙げさせていただきました。かかわる人の高齢化と固定化というところでは、やはり、一部の人たちだけが頑張ってやりよるというふうなところも中にはあろうかと思えます。できるだけ多くの方がかかわっていくところが求められていると思っております。

次に、施設の老朽化というところにつきましては、やはり旧小学校などを活用しておりますので、老朽化による雨漏りであったり、施設の故障なんかというのは、やはり多く出てきております。

また、安定的な経営が難しいというところにつきましては、年度収支においては黒字決算となっている部分であったとしても、中には会員の皆さんがほぼボランティアでやっているようなところも中にはあるかと思いますので、そういったところの改善なんかも一つは課題と捉えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

分かりました。

その課題についてのご質問は、また後の質問に合わせて、また具体的に質問をしていきたいと思います。次に移ります。

カッコ 2、集落活動センターにおける集落支援員の役割とかかわり方について、お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員のカッコ 2、集落活動センターにおける集落支援員の役割とかかわり方につきましてお答え致します。

町では、集落の定期的な巡回、住民の生活状況の把握等、集落活動の維持、活性化を図るため、各集落活動センターに集落支援員を配置しています。

集落支援員は、集落の振興に熱意と識見を有する方のうち、応募または自治会からの推薦により町長が選任し、任用することとなっております。

また、集落支援員の役割としましては、集落の巡回および、その状況の把握に関すること。集落の住民の意見の集約に関すること。集落活動センターの運営に関すること。町が行う中山間集落の振興施策への協力に関することとなっております。

集落活動センター事業とのかかわり方については、各集落の活動内容により異なるとは思いますが、書類の作成や組織内外の調整など、事務局的な機能を担いながら、繁忙期などは活動への直接的な支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

この集落支援員さんですけども、本当によくやっていただいておりますというふうに、私自身は思っております。センターの運営に関しても、すごく助かるものでございます。

今ほども、その支援員さんの役割の中で集落活動センターの運営に関すること、少しご答弁はあったんですけども、再度、このセンターの運営に関することの業務、職務っていうものを再度ご説明、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

集落活動センターの運営についてですけれども、定期的に行われる定例会の会議、運営や資料作成など、事務的な役割が基本となっております。

また、そのほかにも集落の活動に積極的に直接的に関わっていただいている方も中にはおられます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

この集落支援員の雇用に当たっては、国からの支援も受けておるものというふうに理解をしております。その中で補助制度といいますか、そういう支援を受けるに当たっては、それぞれの規定があろうし、それを大きく逸脱することは、基本的にはできないものだろうと。

ただし、その中で大きな職務としては、事務処理的なことが中心になるうかとは思いますが、運営等にかかわることありますので、実際は業務の中に入ってください。まあ、これは町内4センターの中においても、それぞれの違いはあろうかとは思いますが、そういう協力もしていただかないとセンターの大きな運営が難しい面が、現実的にはあるんじゃないかというふうに思っております。

それから、その運営以外の集落支援員の設置の規則に関する第5条に、先ほど室長の方からもご答弁がありましたけれども、この5条に書かれている運営以外の項目ですね。地域を巡回し状況を把握し、集落住民の意見集約。それから、町が行う中山間集落の振興策への協力等々ございます。

この業務については、支援員さんはどこまでどういう役割をして、町との調整、またその意見を集約したようなものを地域とか、あるいは役場の方との連絡、報告、調整っていうのはどのように考えられておるかをお聞きをします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

集落支援員は、その役割は集落の目配り役として、地域と行政などを橋渡しする役として捉えております。地域の巡回や状況の把握なんかにつきましては、定期的に気になるお宅に訪問するなど、あったかふれあいセンターの職員さんと連携した取り組みや、民生委員さんと情報共有したりとか、そういうことで活動をしていただいております。

また、その際に得た情報なんかは関係機関につないでいただいたり、また、定期的に町の職員も交えた定例会的なこともしておりますので、その中で行政と情報交換をしたり、それから地域の状況なんかのお話をしたりとか、それから集活同士の横の情報交換、協力なんか、そういう話も出てきたりとかしてます。

そういった中で、取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

分かりました。

なぜこういうことをお聞きをするのかといったときに、集落支援員さんの設置の規則第5条の職務と、それから当然、そのことが募集要項の中にも当然そのことは記載をされておる。ただ、全般この規則を、

職務を業務を読むときに、支援員さんに大きく、どうか負担というか、それらのことをコーディネートするのに、その職務がちよっと重いんじゃないかなという感じを受けておりました。かつてから。

どこまで支援員さんに我々、センターが配置されておる関係者も、どこまでその支援員さん、今は集落支援員さんという形で配置をしてもらっております。以前は、応援隊の方が配置をされておりました。ただ、県外の方から来られて、流域、地域のことがどこまで把握として、人間関係がどこまでまだできてない中でその職務がどうなのかということは、かねがねずっとこう思ってきてました。

冒頭にも申しましたように、集落支援員さんがセンターにおいていただければ、基本的に現実の状況としては難しいところがあるかと思います。また、その支援員さんも悩むところがあるかと思います。そのフォロー、支援いうものが、また役場からの指導、会計任用職員さんであると思いますので、そのあたりの指導とか助言であるとか、コーディネートとか。

それから、それは役場だけではなくてセンターを運営している役員、それから流域の、それぞれの地区の地区の地区役員さん。そういう方々との一体感を持った中でやろうと。やっていかなければならないと。ただし、なかなか荷は若干重いかないというのが、今の答弁をお聞きしても難しいところがあるかなと思っていますので、これから支援員さんに対する指導であるとかアドバイスであるとか、そういうことは十分に、また行政として、やっていただければというふうに今、思うところでございます。

次に移ります。

カッコ3、集落維持活性化を図るため、今後集落活動センターの在り方、活用について問うでございます。

この集落活動センターに関しましては、これまで、センターの内容、将来展望、支援策、課題と対策等について、過去、一般質問が行われております。議会だよりからの抜粋ですので、それまでの質問、答弁の細かいやりとりまでは私もよう把握しておりませんが、ポイント的に申し上げます。

平成28年の3月議会で、それはその当時は2センターの設置の時点でございます。そのときに、執行部からの答弁は、さまざまなイベントを開催し、地域外との交流、集いの場、加工品販売等を今現在行っておると。今後さらに2か所の開設を目指しているという、本当のポイント的な概要のものですけれども、そういう答弁がございました。

それから、29年3月議会で、本事業で活発にお金が出ることは難しいと考える。町としても無理な目標は立てず、あったかふれあいセンター等とも連携し憩いの場を創出していきたいんだ、というような趣旨のご答弁がございました。

そして、令和3年3月議会でございます。共通課題として、スタッフの高齢化による後継者の育成。何か、先がなかなか見えてこない。センターに支援員を配置し、サポートしてやっていきたいというような趣旨の答弁がございました。

そこで、一番最初に質問を致しました課題点についての答弁があったところでございますけれども、これまでの答弁内容、この、私が把握したのが3つの議会の答弁。時間的に、スタートしたとき、あるいは中間点。今から3年前のときの質問の答弁を踏まえて、今後もセンターを継続して維持できていくような運営について、どのように取り組んでいかなければならないかということについて、どのようにそれについて考えられておるかということについて問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員のカッコ3、集落維持、活性化を図るため、今後の集落活動センターの在り方、活用について問うにつきましてお答え致します。

平成25年度の最初の立ち上げから10年余りが経過し、今もなお集落活動センターの活動ができていることは、地域の皆さまが今を考え、しっかり取り組みを進めてきた成果だと思っております。

この活動は、地域で暮らす皆さまが、住み慣れた地域で元気に暮らすことができるよう思い描き、進めてきた取り組みです。

中山間地域では高齢化が進み、若い世代の方が少なくなっていることから、活動に参画する人が年々少くなり固定化している状況にあります。地域の3年後、5年後の姿を見据え、これからの活動の在り方、活用について、地域と行政、関係機関が課題を共有し、一緒になって考えていく必要があると思っております。

継続していくこと、変えていくこと、また新たにに取り組むことなどを整理し、今後どう展開していくのか協議しながら、より良い方向へと進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

このセンターというものは、もうご承知のとおり、地域住民が主体となって学校や集会所等を活用し、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みということが書かれており、そのことをもって、それぞれの地域の課題やニーズに対して対処していくという一つのセンターを核にして、それらに対応していこうということですので、それ自体は問題ないわけでございます。

県としましても、こんにちの社会情勢を受けまして、それぞれの市町村、地域の実情が違う。当然違ったり、まあ共通するところもあるかと思いますが、それに広く取り組んでいけるようなシステムを作っておるというふうに、私自身はしております。

そして、そのことはやってみなければ分からないし、チャレンジしてみなければ分からないし、いうところでございます。ただし、そもそも人口減少、少子高齢化対策の中の上において、その地域活性化は大きくかわります。その中の一つの拠点としての活動センターの活用、利用っていうふうに。

そもそもそういう状況の中でありますので、後継者であるとか、今言われている担い手不足であるとかいう、必然的にそういうふうにならなくちゃならない。その状況の中であって、これをやろうとしよるわけですので。そのことは、将来、携わっていきよう方も一年一年、年を重ねていくわけであって、そしてあと、後継者ができてくれればいいんですけども、なかなかそれは基本的には難しいと思います。それは現実です。難しいところへはめ込んでいっているわけですのでね。

そして、中山間地域再興ビジョン、集落のアンケート調査もやりながら作った3月ですかね。去年の3月やったかね。去年、中山間地域再興ビジョン。この中山間地域ってのはちょっと語弊があるかもしれないけど。黒潮町は全域が中山間地域に入っていますので、黒潮町の各地域活性化というものの観点で私は捉えて、ご質問をさせてもらってます。

その中山間地域再興ビジョンに係る意見概要、集落活動センターおよび、地域団体のヒアリングが行われておりまして、それがまとめたものもございます。その中に活力という部分がございます。その活力に関する意見集約では、伝統文化の維持、耕作放棄地による農地管理等も言われているが、高齢化の進行で活動の継続が大変になってる。もう、そのとおりだと。担い手不足で地域内の役割や役職は全く減らず、

一人への負担が増大となっているというふうに、基本明記されています。

また、先だっの9月11日の高知新聞でございますけれども、梶原町の集落センターの状況が掲載をされていました。ここで、新聞の内容についても同様のことが書かれております。で、それは本当に今このところも、高知自体がそういう現実で、何かの手だてをしようという中でございますので、それはもうどこも一緒だろうと。それは共通の課題だと。

そして、センターの存在意義ですよ。例えば生活支援の拠点、また、経済的な拠点として捉え方をした場合において、私なりの分類ですけれども。生活支援の拠点につきましては今、あったかふれあい事業等、それからいろんなことのかかわりができて協力もいただいて、どこのセンターもできるだろうと。比較的ですね。

ただし、経済的な拠点として物事を考えたときには、なかなか課題があるだろうと。そして、そこで収益を生む事業の創出、維持、これが一番の大きな課題だろうというふうに、私は考えています。

その点についてどのようにお考えになられるか、お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

生活の拠点、また経済的拠点というところで課題があろうかと思いますが、収益につきましては、先ほども答弁しましたとおり、お弁当事業については十分に賃金が払えない状況があったり、また、宿泊事業についても、収益にはつながっても宿泊や食事提供など、それからスタッフの確保が難しいとかいう、そういう課題がございます。

こういった中で、どうやったら無理なく継続していけるのか。そういうところをまた話をしながら、皆で意見を出しながら協議していくようなことが必要かと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

今の段階では、そういうことになろうかと思えます。

そこは一つ大きな課題を抱えておるとするのは、私も室長が宿泊施設っていう答弁をされましたので私も申し上げますけれども、なかなか、朝は4時ごろ、夕方は9時、場合によっては、食事が遅い場合には10時前ごろになる。

その中で、それに見合う労働単価、これはやっぱり払ってはいきたいというふうにどこも考えるところだと思います。ただし、本来早朝の5時までの割増しの期間を率を考えたときには、なかなかそういうことはできないし。また、それだけ苦勞をして、ある意味意地になってやっておる言うたらちょっと語弊がありますけれども、そんな状況でもあることは事実でございます。

そこで、本当は宿泊っていうのはあんまり申し上げたくなかったんですけども、宿泊だけではなくて収益を生む事業の展開っていうのは、地域にどんな素材があるのか、どういう加工をしたらいいのか。それはいろんな方のアドバイスもいただいて、ものの展開ができるものならやっていったらいい。

しかし、その中で、事業メニューにもよるんでしょうけれども、かかわる人の一定要るということになったときの将来を考えておるがですね。例えば5年先、私に言わせたら5年先とは言えないんじゃないか

なというふうにも思ったりします。このときに、新たな手法というものを考えてもいいんじゃないかというふうに思っています。本来であるならば、地域が、地域の課題としてそういうがで収益事業もやってまいりましょうというふうにはしたんだけど、冒頭の人材の問題等々から考えたときには、例えば、それは全てというわけじゃないですよ。ものによっては、事業のメニューによっては、町内を1つとしたもののシステム、実施できるシステムづくりを考えてもいいんじゃないかと。地域にいなければ、地区外から、地域外から、流域外から人材を確保すればいい。いいんですけれども、それは個別的に当たれる段階、こともできんことはないんですけれども、黒潮町が進めるスポーツツーリズム1万5,000人の宿泊の実績があると、5日の会ですかね、報告のときに町長からもございました。それは大きく民間業者等を主体とした、後の部分のささやかな寄与かもしれないですけど、そういうところもささやながらでも担っておると。

で、この集落活動センターに投資した経費は大きなものでございます。これは認識をしています。だから、これが続けていけるようなシステムづくり。これをやっぱ考えていくべきだろうというふうに、問題提起と言ったら失礼ですけども、室長も先ほど言っていましたけど今後の在り方というものを検討していかないかなだろうというふうに答えてくれていますので、それ以上私も言いませんけれども。何か今までの手法とは違ったシステムづくりを考えて、集落活動センターの維持をしていく、継続していく。まして、今度新たなセンターが、どうか分かりませんがそのときにも一つの参考になりや、また、手法としても選べるようになってくるかもしれませんというて考えておりますので、その点について今後、検討していただきたいというふうに思います。

私も、ネガティブに、後ろ向きに物を考えたくない。できるものならやりたい。ただ、それを継続するのは大変なことがあるということは事実でございますので、それもやっていただきたいと思います。それは、先ほど、スピード感というがで、私は行政側からの方はスピーディーにやってみる。何がどこまでできるかとは、できなくてもスピーディーさだなと。そこは一つ一つ整理して、これはあまり長く、僕は持てないだろうと思っていますので、スピーディーさを持って対応していただければというふうにお願いいたしますので。お願いと言うと失礼ですけど、それはやるべきだろうと考えますので、お願いをやっぱりします。

それから次に質問、移ります。2の、4年間の行政課題への取り組みについての質問でございます。

同様の質問を1番目の山本久夫議員が行っておりますので重複する点もあろうかと思っておりますけれども、簡単に質問を致します。

カッコ1、先の6月定例議会で次期町長選挙には出馬をしないと表明をしておりますので、本議会が松本町長にとっては最後の議場となります。この4年間、さまざまな行政課題がある中、務められてこられたわけですが、どのような方針を持ち取り組んできたのか。

また、町のさらなる発展、活性化を図るために、新たな取り組みにもチャレンジをしてきたかと思っております。

これらの点について、総括的に、町長のご答弁をお願いを致します。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野依伸議員の、4年間の行政課題への取り組みについてのご質問にお答え致します。

山本久夫議員のご質問に対する回答と重複するところはできるだけ省略させていただきますが、私は、過疎にも負けず、南海トラフ地震にも負けず、新型コロナウイルスにも負けぬ丈夫な町をつくりましょ

うというスローガンを掲げて、この4年間取り組んでまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された4年間だと感じております。

基本施策としては、黒潮町総合戦略を踏襲しながらも、国のデジタル田園都市国家構想戦略や地球温暖化対策計画など、財政的に有利でその意義も深く、新しい時代への変革期に対応できる計画へと改訂を加えながら、事業計画協議を重ねながらアクションプランに落とし込み、総合的に事業を進めてまいりました。

しかしながら、黒潮町総合戦略の最大課題である人口減少対策としては、今年5月末日に、当町の人口が1万人を切ったことで象徴されるように、コロナ禍の4年間では、十分な成果を出すことができなかったと総括しております。

引き継ぐべき課題はたくさんございます。子育て支援事業の具体化、町の基幹産業における後継者の育成、そして、これから黒潮町内で本格的に工事が進む四国横断自動車道路に関する事業や事前復興まちづくりなどの、安全な住宅地の形成が課題となる令和35年を目標年次とした黒潮町南海トラフ地震津波防災計画長期計画部分などは、これからのまちづくりに大きな影響を与える重要プロジェクトであります、限られた財源の中で、財政シミュレーションに留意しながら進めなければならない大変な難しさがあります。

それだけに、国や県との連携、そして産官学における質の高いパートナーシップの構築、それに地域との協働が欠かせないと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

大変ご苦勞をされたことかな、さまざまな町民には意見もあり、しかしそれは町民の福祉の向上ということで、この4年間、取り組んでいただいたものというふうに思っております。

高齢者対策としては、もう35年前に、平成の元年でございますけれども、高齢者保健福祉推進10か年計画、通称ゴールドプランに基づいて国が高齢者対策の、私自身としては大きな対策のスタートを切ったんだろうというふうに、私自身は認識をしております。間違っておるかもしれませんが。

そして、少子化対策につきましては29年前に、平成の6年ですね、子育て支援のための総合計画、通称エンゼルプラン。これが国策として計画を持って取り組んできた一つのスタートだったかなというふうに、私自身は思ったりするんですけれども。今ほど町長からもご答弁がありましたように、想定はしておる中でも、1万人を切ってまいりました。これも嘆くことをしてもいきませんけれども、いろんな手だてを今後打っていかにかんたろうというふうに思ってます。

また、一次産業、小売店の振興。それから、町長も申されましたけれども新型コロナの対応、大変厳しい期間であったんだろうと思っております。ただし、行政は住民福祉の向上に向けて、継続した取り組み、そして、また新たな課題に対する取り組みもしていかなければなりません。

その中で、町長在任中は当然、山本議員の質問の中にもありますけど、防災対策、事前復興まちづくり、高台への住宅移転、造成、そしてもう一つは、大きなものとして、ゼロカーボンシティの宣言、脱炭素、これに対する取り組みにも、積極的にされたものかなというふうに思っております。

ただ、このことに関しては、産業、経済に結びつくものに最後はなっていっていただくことを私は願うばかりです。そして、この脱炭素を進める上において、町長が、住民啓発のポイントは企業の巻き込みが

重要と言われたような、何か、見た記事っていいですか、見たことがあります。

この点と、それから空想（もうそう）をカタチにする町というキーワードを作って進められたことがあります。ありますうか、されてきました。

この2点についての町長の思いとか考え方とかいうことがあれば、述べていただければというふうに思っております。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

まず、脱炭素選考地に関する事業のところ、いわゆるゼロカーボンシティのことですけれど、このときには、住民啓発には企業の巻き込みが大切であるというふうに言ったのはですね、これは防災の中で住宅の耐震事業をするときに、大工さんとか設計士さん、巻き込んで勉強会をしながら進めてきた。これが非常に効果を上げて、全国的にも評価され、国会答弁にも使われています。

そういうふうな経験がありまして、このゼロカーボンシティの計画の中でも、町内の民間の電気屋さんとか、住宅、建設、建築業関係の方を巻き込んで、この計画を進めること。これが非常に大切だなというふうに思って、担当部署にも指示をしているところでございまして。担当部署の方では、既にそういう関係業者を集めた勉強会も既に進めております。

また、これから町独自のその計画の中での補助制度なんかも整備して、具体的にご説明をさしていただくようになろうかと思います。

それからもう一つ、空想（もうそう）をカタチにするという、これは以前、議会の全員協議会の中で少しご説明をさせていただきましたけれど。経過というのは、ふるさと納税企業版というのがございまして、実際、令和5年度にはですね黒潮町、実際に3件寄附、ふるさと納税企業の実績がございまして、物納が多いんですけど、金額にすると5,400万かな、それから6,000万円近く実績がございまして。

この企業版を進めるときにですね、やはり考えたのが、やっぱり企業が寄附したい町。かなりインパクトの強い戦略が要るだろうということで、町のデザインアドバイザーをお願いしている梅原真さんという方にも協力いただきまして、令和4年度に、町内の若い層、高校生も含めて若い層の方に集まってもらって、1年間ワークショップをして、そして決めた言葉が、この空想（もうそう）をカタチにする。空想（もうそう）というのは、空想という漢字を書いて、読み方をもうそうということにしているんですけど。ただ、行政的には今、少し修正を加えておりまして、例えば医療福祉の場合に、その言葉が適当であるかどうか。あるいは、教育の場でそれが適当であるかどうか。そこの議論をしておりまして、そこは少し修正を加えて、行政的な姿で。福祉医療の場合は、空想という字を妄想でなく想いという言葉に変えとか、想いですね、気持ち。それから、教育の場合は、夢という振り仮名に替えるとか、そういうふうな工夫を据えながら各種施策に盛り込んでいくというふうなことを、今、企画調整室を中心に進めているところでございます。

いずれにしろ、先ほど子育て支援事業のことでも言いましたが、これからの施策については、全国の自治体の知恵比べであると思っております。そういうふうなデザイン的な部分も入れていく中で、企業の協力を呼び込む。そういう戦略が必要ではないかと思って、今後、この言葉をですね、ぜひ次の首長にも引き継いでいきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

その企業を巻き込むこと、これはほかの、まあ町長も言われましたけれども、例えば小規模な住宅であるとか、それから町内産の木材を使うであるとか、いろんなことにこの観点というものは、僕は生きていくし、そういうふうに使っていかないかんだろうと。ほんで、そういうところを巻き込んだ、町の活性化の取り組みの方向性を出していただければいいかなと思いますし、次の方に、そのあたりも十分意見交換をして、引き継いでいただければというふうに思います。

それから、空想（もうそう）ですね。初め、私が聞いて空想（もうそう）をカタチにするという、この妄想と読まず空想（もうそう）という言葉の使い方がいかがだろうかというのは、ちょっと人権的とか教育の面のところで少し思ったことでしたけれども、こういう読み方をして、インパクトを与えるというお話だというふうに聞きました。そういうふうにもた読み替えもしながら、これを趣旨を生かしていければと思いますので、そのあたりも、また町として継続していただければと思います。

任期もあと 20 日余りとなったところでございます。この 4 年、町長として町政をリードをしていただきましたことにご取り組みに敬意を表して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（中島一郎君）

これで、矢野依伸君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15 時 36 分